清良記

二十六之二十八

農商務省圖書
第一一一號
共一冊

和書門
類 八三一五
號 一三〇九
函 一一六
架 一五
冊

内閣文庫
和書
類 八三一五
號 一
冊 一
函 一二
架 一一二

内閣文庫	
番號	和 8315
冊數	15(13)
函號	151 126

和史 共十五

国立公文書館 National Archives of Japan

清良記巻第二十六

目録

一　於黒瀬敵軍評定之事
一　重而戦評定之事
一　蔵人辨口之事
一　黒瀬敵重而御尋之事
一　頌之舞之事

清守

清良記巻第二十六

於黒瀬敵軍評定之事

去間土佐長宗我部元親ハ将軍信長へ渥落して嫡子に信の字を申請信親と名字其上拜領の朱印有とて隣國を掠め押領し工なく振廻ルゆへ一向に沙汰なき事ニてや元親倭傍き者之と将軍仰し日ニより近年以の外不和ニ成けまた阿讃両國ハ三好孫七ニ給て天正九年辛巳の其の末より三好笑岩と弓矢を取初ルゆへ彼両國ハ三好古のなりたより一旦ニ元親ニ随ふといへとも三好帰国我悦者とも多かりまゝハ元親打とるへし所ニ同十年壬午六月二日に将軍明智日向守光秀為に弑せられたまひ尚しきまゝて三好ハ今ハ孝己頼のなき身と成て急ニ泉州さして引入きる元親忽運を開き以前彼ニ属し又三好方へ立帰し侍奈良富西ニ於て森瀧宮讃川大守長

国立公文書館
National Archives of Japan

尾西長尾などいふ者共を午の七月初より未の冬初まで子
元親より攻伐或ハ降参させ或ハ追出して三ヶ國を元親の手に合
せられしハ未年ハ正月初より阿讃通國を攻落し程なくす
んハ西園寺殿所領へ打入つき由なりにてハ黒瀬殿領内之武
士を召集天正十二年十二月二日に軍兵早見を立と忍で
歴々多き中に法花勧修寺兵庫頭扇を元直し去々年元
親々信ある事之清良に討れて以後ハ當国の手遣を不成氏
懲りして為しに打取三好と元合帰なりしが段々阿讃を
取りに入勢弥増に募り元親運強く将軍法切取有しがハ
三好が方力引入ならぬ鏡口を以て表へ打出る事必定にて候
にお於てハ北ノ川河原渕所広土三口にて元親を支へる一
の所にて以彼々元来戦にハ弱き歟と云なりし大歟の計策
者まで以へハ戌兵庫頭を先として当境の武士共より先人

質を撰て差取置黒瀬殿所本丸に致官寄其後軍法を
定て敵を防りしで然と申ハ西ノ川奥備中元親に西通ある
のへえて御とし掛山三ヶ所をさに強く防き中に於てハ元
親を十廿人合を何百万騎の勢を以て土佐より攻来ルと
伊予ニ一寸打入る思ひ有とも侍りといへるを為けるそ中
きる良久しく何を言葉なかりける所に芝美作守申けるハ
夫土州ハ別して武士多所なる上今頃日ハ阿波讃岐を合せ
彼是三ヶ國に紀伊玉堀港の侍も元親に合力仕由にて
へハ凡二万余騎あるへし然るハ猛勢に切ふなしとて如何程人
質を召置るとて此後諸なくてハ離之元親に降参仕へき
なくハ切後中ヶ城を渡して立退より外ハ所座有まじく
て某作州にて迷惑に存ると申けるハ西園寺殿の者執る
久枝守勧官真網中座していゝに各左様に口々取て被

申てハいつまてハ評定ハ極らず故ニ丸軍の習勢の多少ニ
ル不芸亦小敵を不讒大敵を不恐と申せハいくに元親三ヶ国を
掃て攻来り当家少人数とりと云ど戦場の謀によりはーを
上郡内徳山の加勢を無偏して中国ハ今輝元秀吉無るを
神とりまハ一ハ彼方より加勢有一しさいてしハ元親か軍の風かさ
押寄さハ此方ハ少勢と見て鏡掛り一き附いらずに弱くと侮り
國中へ引入輝元通直弟を採勢にして元親を打一き手業
の内にて候そさ穏に皆恐さ申ふあと申候は是ル勧修寺の
心と一ツにて作州ニ煎置の言葉とそ申一しそ後公廣の悩み
思案有て相待良ハいつ、此をとさ一手异見何さかしにて
隆子引明奥へいちさてらずより評定を申しめ赤射之至附
清良申ルらハ某も佐武士共と戦事十九年の時より始今
年早廿ヶ年ニ餘り其以前ハ祖父三年より彼國に三年程

在て同六年此頃よりきゝ知彼是廿四五年の事ハ委存
てハが大男元親ニ佐風ハかさつを表にして口早くいふ初
合戦二番戦をさに続仕りへハ其後ハ太刀ル刀ル入ふ申ハと覚
へ申ハ但しそれハ大将ニハより可申也へとル山内外記安並左京
なとハうさのなく成武士と世は風以中ハ上晒ニ某存ハてル
名誉なる智将まていつ迄も国風故ら習ておちさ押あると存る
事多く候座ハ如き候ハ皆無理ニてハ弓矢を立物ハ鑓ハ榴
を志めへをいしつ仕たくにてハ下手大工に家を立させて見
ハへハ皆無理計にてちこゝ道具を毀申ハ分量の定なく
より穴を廣く彫抜申ル無理又分より挟く抜ル無理其に
恵して臍をするに細くさルヘ分より細く在ル無理
之如く無理を以てしこく臍有さハ穴よりル太きをかけやに
て打込大き成無理を去る故臍折ちら穴劒ちらいらさ両ハ

いつきハ毀て手間をとり大損をいとをかく無理を好む大工
適自然ニ臍穴なと能仕合さる時ル少隙入り面へかけやを以て
打込打損し高探なとを上ぶまてルも覚をルせる人数を費
し木材を落し人にあやまちさする擲柱破所の構ル取合を
置さまにハ俄ニ削りまて己か手足を切なとしてさるしの障
有事皆無理不覚悟より事發りハ大将ルもの如く油断あし
くて古法をハ用ひらさるも只高慢師気ニ入たる荒きりを愛
しぬひ能諫中臣下ハ孔子風の男子油斎理屈なとゝして手
短し家極一旦ハ見るすニをいへも遠き慮なき故心愁近く来り
俄ニ彼下手大工の行遽用意せさるからるく時ニ当て手段
つきさる急ニ周章翻てル事ニあハなる是又無理不覚悟の事一
ニハ城普請ホル時急くニハ不ら成果なき時も月花ニめてふ
逸料ルなき康花鶏雲雀をかへせ無益の殺生なき事之し

欲者来ぶと妙あハたゝしく侍足軽の下々ちもなく夜普請
をさせ今迄歴々の武士簀を持士石を運なせなとにより
て谷窮伏し猶又普請ニ苦外て持前まて働き能く肝要の
時用ニ不足是又無理の於上之士ルス仕らふ習なるまて
金銀をつらひ費し武士ハ無欲ニして物をかしまゐうそ
本なれと心得そこなひ守治極の屋の茶を味ひ唐の日
本のまて無用の雑物を集め釜を磨なとして武士出一
の兵具ハ無沙汰ニ兄若党馬ニハ大豆を減し夜まるめ
つし己か味噌醤ニ用ひて享味を求め好み行を失ひ
逼迫し親類迄付知音の物を借てルかへす事不能人ニル
損をかけ己ル拂底して軍役をとル勤不得領知を塞く徒者
をルも侭気闇追放改易ルなきを人々無理無道之悪者
を励む輩ル逆心不孝の族ル同し様ニ気召仕却而追従

諂者を退しかるか故に隆え侍ハ堪忍を尽して其家を立
去譜代の武士ハ無是非家中に居るにハ元ル氣を屈し勇ミ
なきハ当度の困ニ不立ミ外農民ニ至まて如此なれハ耕作
をなる無沙汰ニより実入なしとて天道を恨ミ土地を去りて不
熟を刈取て食をとるも是皆無理之難元の足軽大将の中ニ
内蔵豊前ニ至りなしく陣小屋にて明暮草鞋を作り数
をかきこり集兼而知まるる人なるらも立寄てそれハ如何
感心ニて自身さりりかかふそと尋けれハ我七十ニ余りしるに輝
元より無理ニ足軽を引廻をやてゆるさまるも今力労足
ル弱し敵ニ打合せてル一手ル乞御しきハ治定之それニて討
合んと思ふハ無理之あの多くの足軽も軍なき時ハ昼
寐をさせて休ませ其かく数なるを作りたらせ一手の働の上ニ
其代りをル様まんと思ひ自身かくへを仕いと答りり天晴兵の

学ふへき心ふと子今忘感し入いる毎又元親の師ハ幾度ル元
覚へいし大数成ヨル弥発りルいはし阿波讃岐等国の武士ル
徐めしくルいハそミ内阿波の軍ハ先年河野ヘ加勢に来て
二三度ル手合をル見申い讃岐ルさしそと思ひ元ていハ三
好の一家中まていは元親ニ攻伏らる程の者ヨルなるハ是ル
元親ニハ労甲斐なんと存なから元の心一致あるとせさると存て
しそ軍の猪員ハ見へい又西園寺殿いら予作詠き御大将と
申なりしかりし御大事の御評定ニ其もとのやうなる者まて
ル参召出功不功老若忠不忠の御撰もなく御出されハ元
怪ミ不覚やとしそ常存いへ古語ニル利可独共而不可独謀可
独而不可衆独利則敗衆謀則洩とハ景行録の言りと覚へ
ていは思して御なりと御定の時ハ清良なる若輩をハ御除有
て法華律勧修寺南方山田久枝の人々計ニて御評定いて

さそす然と申せし宇都宮勧修寺右衛門法花律南方ハ
同心の人ニあれハ是外誰ル一言云出さ者もなく今日の軍評
定ハなかりしニ広間の伯父上泉院出座有て清良の弟にて
より黒瀬殿を陳畧ニ不及度顕ハるゝにかく中
ル言新しくさそれハ縦え親子なり共今此頭の事ニてもれハなし
今日ハ雪降風も烈しくいさ酒一ッ呑て院ニ出参めくより
其後各退出して皆帰りける

重て戦評定之事

同十二月三日ニ黒瀬殿より清茶話ニつきこの度事なれ共
是ル食急組の芸撰抜あるまじハ清良辞退せられきまじくさら
ハまて一人も残れく一度ニとなて三日ニハいつまじル同ごく清茶
之話り其夜窺ニ西の丸ニて侍定なる元親多勢ニて河野
家ニ西園寺家へ攻寄つきと沙汰しけるまじハ道路よりル

輝先ハ加勢をたのまじ黒瀬殿よりも同しくなれハ定て五
千ヲ一万ハ来へしと河野ハ取つけハ宇和より出つけ出を西園
寺領へよせハ河野より助来ヶ程あるハ少々ハ一万余騎ありくハ
一万五千ハ下ル此勢を三分二ハ隠し置て軍を弱く拵て元親
を思ふ図ニ引出し討取へさあるくて彼ニ沙汰を承り入せさハ
退ヶへすへしさりあるへ芸美作ニ佐方ハ内通紛なき支なれ
ハ何をためて皆法ニしてなきへル水曽清良例の言葉を不
殊申しけさル人数の手分を定置ラしとて法花律
秋延然前尾張守治任多田代綱其外浦手の武士彼是三百余
騎河原淵ロハ南方大加守親安嫡子新助親宗久良伊豆守
赤濱市迫大夫河野通正竹林院寺云親子息実近彼是五百
余騎小川口ハ野村左近大夫皆田三郎兵衛葛山助右衛門
尉奥成對馬守都合三百余騎山田治法宇都宮真綱ハ

何れも五百余騎究引分て敵の強き方へす駈向なされハ西園寺殿本陣の前後左右ニ相守りてこそ定りけれ其中重道後部より加勢の武士ハ隠し置て敵の横を次第ニ下知せられ一しやうけ陽谷四方山の物語ニて座敷をなひの手際ニきり

蔵人辞口之事

係りも此ハ西園寺殿の機嫌能き此煙口などの話ひ各数盃おさめ大ぶよき心もち成けり其時召婦呉陽院殿より佐おさまりハ今日ハ座敷いつよりも涼て賑しく皆ニいか成物語せんやと想像(おもいやり)てさる場もしく此席ニ出居る金吾日来の志皆をし度きさま度るなりと女房達を以て毎度まて不望ニ成りハ西園寺殿さいハ清良蔵人に語らせて尼の心を慰めさへと存しまハ清良が少氣色を遠ろく其被官共元

分毎度年忽を申上るとて一度々召寄ニ話して御笑ニ蔵ハなき面目と申せを上泉院不有敵いやとよ出居さたハあらず清良の侍党ハ何れも此上手を上六義つまり首尾合てを理ニ徹ありけり我ニハ耳ニを別而面白く吟けるハ女性の身ニてハ珍さしとそ相成たれ女ハ是ニ恵なる弱なれとも毎度院殿慰めんと所望あるなり此なるハ要なりて清良の被官党ニ限りこゝに事ニ此ハ是の様事を不なすべきのためしも有文粗ニ乃を吟て夕ニ死を口ル可之ときけハ我しも次てニ承りらしく其此ハ一とらしくと何よハ清良接待ニ蔵人か替忽を申てかやしの金言を伸出居か身ニ狂めて面目を濯にさらハ蔵人殊およりて評判さよハ蔵人背を扇ニ拱て何ニ寿上泉院先一度せよとて盃をさしよりて拍て三度迄干けり其盃を広口是一とあれハ清良是ハ將

為くれと辞退有しを久枝胝ニ取りて差戻シ（奉書ハ取
向け候迄此着ニ尼の望む物語をと有れば人頭を畳ニ付て
如何ならん事てハ色々人集めて覚悟不仕とや申せしハ上家院さま
ハいつもや伴雑坊村伊賀上村の百姓娘なるが其時モ方ハ
立合雄方治部之助次ニ伊賀上村百姓夫婦なるに口を利ク
ク時夫婦ニハ味噌と塩とかなると下説ニ申ハ必下薦ハや
よくも似たる夫婦ニてハと云ふ時モ方ハいやしき者ハ治ア
ク誤之夫婦ハ似さりける事ハ梅を辟言ハさる事なれとも困ハ
らさる様ハ各別ニてハ祥さ下薦上薦ニも強りもあるまじ
ル味噌と塩との出入ハ為ニ一も有をモ極ク人ハ稀之ニて大
笑ありしとかハいらぬ為に隆ハ乾人ニ申さるハさま者さま）ハ
聡と覚へ不申ハ（とル味噌塩の譬夫婦同前ニ似たるる
と治部ク申ハ大なる違ニて百姓ハ之中廿八山田治法

其遠こら尓を治めず有とのる事之不臆押冥ク伸ら道よと
責ルり乾人係るを治尓ならすてハ申旨るにハハハ相とも
法不望遊道ろくらくハ（ハ力ふ及されハ下薦の夫婦を見候ニ
先候約を本として物毎ニ怠のなきを以て家々を續き
怠のなきと申ハ十分を以てなとくらそもも申分ハ此ニ字
のちくニハ此文字十分として結句ハ九分ニ労くる治産ハ
嫁一二三四五六七八九十 十九八七六五四三二一 さ迄ハ夫婦かかくのことし佛非の
折合をなすやと見へてモ家々を續来りしハ乾と覚へてハ
此内上の一二三ハ夫よハく女つよくして運ニ乗ハ中（落ル
去男むすへ愚ニ見へ中ハ中の四五六も能る事ハ偽り相去下
皆ハ三ルかくも是れ中るすニしそれハ（末の七八九婦ハ三二一是
ホ八十分ニて治産ハ又夫ハ十にして婦の首て愚威ハ悪しきる
おゝし女男ハ納まり（之も内證ハ續きりましハ又婦十にして夫

のういしきなるハ肉塊ハエルうふる仕る界に記載す侍の文武
二道ハ鳥の両翼車の両輪のごとし其中に似たる下臈の夫
婦ハ十分の和合なしぬハ小家といふとも続ず中ハ夫六
婦ハ四足ハ未だしかといへども人の目に見〔取〕て左右左の手のごとく
手ハさき道ハ第の物皆以て裏と表と有るに似ば如ハ八九ニて夫ハ
二一なる道ハ木綿布の裏ニ紗綾綸子唐織の類を付たる衣
裳なごとし道にして頃ニ至りまて夫ハ八九ニして婦の二一なるを
表ニよくて裏ハ見くるしき道とハ夫旋を能仕によりてん
なり万ハ合中ハ猶又女六七八九十ニ夫六七八九十のくらいの者
を合せたる時左右対でなき道とハ女ハ裏なれ共夫を押すて
夫婦十分ニ於時工商農共三民ハ人ニ去くれて有徳ニ放ハ
下地心無なる者ハ諸上りて侍ニ成或ハ田部の主となり今頃日
侍〔承〕る相州小田原の北条氏政氏直の祖父ハ伊豆の宗雪是

元来伊勢より武者執行ニ出たる人と聞ぬ然ニ武者修行
の志かなりう〔う〕すてして伊豆共左々に引込み居しが金銀米銭
沢山ニ持四民極民の貧を育ミ次第ニ田地を取廣げ然る節
ハ猶又夫婦合て六七八なるハ主人より親族近付の欲き成
合力を請て為を可きらざりし漸くに続き夫婦合て二三四
五の家ハ主人ハ外の何程見継をしてもつくれ後ニハ其元
継者を仇欲のごとくいひなし様々の空気（うつけ）を云て故家を不
便なると思ひし近付親主人ルト一ツて悪く誄〔疎〕むもの之婦の世
覚を以て続きたる家ハ少愚ニ見へ侍りてハ二人目ハ如きよく
ニハ其子細ハ人の子共父ニ似ざるハ稀ニして大方母の心ニ似
なり何ほど祢く世ニ多ハ十人が内七八人も心母の心ニ似て二三人
なりてハ父ニ似るハ其然も侍なる者ハ女の心を擇ひて子
孫を家ニ立度ならうて存じ一夫婦ニハ味噌と塩のなると

中ハ俳の通にして縦ハ料理を補ひに味噌七八九にしてくさて
ルれハ塩を三二一加へて十分の塩梅なし味噌十分なるハ塩ハ
不入と成さるなし料理ハ塩にて持事にハ味噌一二三四五六 七八九十塩十九八
七六五 四三二十前乃夫婦と同し心にて左右を合て十分ハ料理を
仕ハ味噌なれともハ塩斗まてかなりかけにハ補中ハ是則女
十分まて夫はかいしきの空氣又ハ実義ゑたる者のことを夫人
間ハ料理を十分に調ること又神佛も人の夫婦を入組なり
ますこ故ニして女の三分計にハ夫の七分斗を合て夫五分になるハ
五分の女をなさしむる二分斗の夫にハ八分の婦をさゝきられハ
の女の利發ゑて夫のちとおもふ心ハ其代にハ疵くるとうしく
ハへこル二代目ハ能ほ座ハハ夫ハ味噌女ハ塩とたとへぬる共塩
道ふるを以て其代のちとあし見へハへとル如きおハ未ゑ
天味ハさる損をぬ心ル所座ハハんの又味噌を塩ル不足なる

料理ハ夫婦を合せてふうふの智恵三四五のうへハ茶道ハ末
つきの事中ハ松浦宗案の中ハハ耕作を仕り桟を織ハるも
又玉郡の法を置軍を排なる礼を執り或ハ儒佛の両道醫法
の百禽獣を養ひ十能七藝百工の為にル料理の心なくハ其
功をなさ事なくハしや無慈情良なとへハ教中ハ仁義礼智
信と云ル弱く強くつよく弱くして合て十分に用る是ならへに
料理塩梅の心と申ハつし某とルの前にてハ口を少中ハさらに
にル所産なり又七重のたつをたらへくこくし根なき里まて
赤銅を用ゐきル似てハやらんかなる道ハ不存事之夫婦味噌
塩のたとへこ﨑のに申上にハ彼ハ明日ハ落てとけくる麹ハ所座なり
ましきハさき道ハ古語にル君子ハ一言を以て為知一言を以為不知
一筋を以てハ計百節一變の肉を嘗て一雒の味を知也ハ一寸
によりて其大小を考ふと成ハへハ是より寸分ハ所推量可ら能

某縦舌及ぶ所にハ化モ是て若人すこし障志さる朽りけ
すり逝て行く方を黒瀬殿ハ小膝元を以て莚りいりに入に盃
を人迄て廻りつゝん事をも迄て座敷を立たんや為せて又
召出されし只今の辛労なとし盃を与へさせ侯さセられ何ム
の武士いつまてル花ヶ中ぶ其理に叶ひて各兄及ぶ先考るにも
ル不遠もて皆く是を感しけるなる

黒瀬殿重て御尋之事

黒瀬殿ル心ろよけに打臭ぎ候まいりに花草卧ねてハ有へきを
ルもル上臈にル夫婦のたりへ成やいひしを是て此度侍達先
休息成さめに公廣ル庭礼中さんまて扇与へて皆ころ在り
時勢一さし舞あふへハ清良を始めそ余の武士各扇をあ
ふし手拍子を打て奥に入り若人今ハ可辞ぶ成く居直り
畏まりて夫武士の法ハ四書五經七書其外代々の名将勇士の家

ここに秘書共の多き事ハ不可勝斗弥及ル思しめさる事ハ為寄
皆て某ならの存ままさる事なれハ中上を愚にして悦存り先
大小名の国郡を治めらるゝにル五常を押ひろめられて五倫の
道理を身に能行されますの上にて政を出されねハ国郡乱る
やもとく君臣の道ぶ立と所ゟ君臣義なきれハ其家必破る事
多至下臈の身に而てハ君ハ夫臣ハ婦にしてく家前申上し下
臈夫婦合て十分の和合を以て不常を治ゝなさく大将ル十分
の政をとら成る徽塵有りル忿り路ハさまなる大国もたもたル安く
治り又サまてル私あれハ国郡ハ中にも及小家ル破れ損りとハ古
来定まれる事にハさうあるて堤ハ漬蟻穴氣ハ洩針芒と申せハ君
臣の間ル下臈の夫婦に似て十分の道理なれハ上下の通力を
失ひ君臣乱るゝとりそ 君一二三四五六七八九十 臣十九八七六五四三二一 左右充合
て政調サまてル臣下ハ十九八七まりて君ハ一二三の位なれハ

萬被官次第ニみヿてルことゝしく居座ニなひくルもやしくせル臣
下任せて公儀ニせめての事なきとル愚さ空氣たる主人の曲ヿとし
て左右ニ侫奸の出頭人多ル時ハ十分の臣をさへ倒し後ハ猥
をきゝさらて又ハ耻をあけさせぬ為ニなさられせル彼の忠
臣ハ身をふ痛諫め中にも主人立後の為ニ流罪せらる
ゝ又ハ諫を用ら連さるニよつて臣退くる事必定和漢共ニ其
例多しさるニよつて其家の破る事迹之其次四五六の君ニ
六五四の臣ハふ出不入にして云治る末の七八九十の君ゟ十分の
政調ルのなき已君ニハ三二一の臣ハなき事ニ的ゟヿハ皆
ゝからしき空氣の臣のあらんや其至る人賢を撰ひ給ハ屓
哲の臣多し縦賢哲ハ稀なり名人多くあんまるヿ扶
桑六十余州とハ申せモル揃出て主人と可申ハ一每人其下ニ又
多して五十人百人ある然乱して主人多く成一天ニ二人あてましく

百三十三人当の時ハ百九十余人夫より乱ルまて五人当にして三百
三十人之如く乱れぬる時ハ主人一人にして五ヶ国三ヶ国ル持られハ
或ハ或百人斗の外押出て主人と云へき人なし其外億兆の
人ハ皆臣下なれハ主人の撰ハれやしてよりいかなる忠臣多
く賢哲ある多くしかし望ヘ上ニ何れハ鸞鳳麒麟ル朝ニ来りと
ある時ハ何事も主人の志に随ひ取ニ集り物ニふ足なきをこそ
大将の徳とし、ては世ニ必有ニ聖智者一而後ニ有ニ賢明臣一故虎嘯テ風
烈龍興チ致雲かハ文撰の言ニて以哉能きハ主人の心撰ひに随
ひ賢臣ハ多かるへくは為又親より譲られる主人さハ小人悪人
多くは其子細ハ果報ニハ年寄か在ると見へては若き時果報有
て老て破る家為若き内小名にして老して大名ニなる主人有
又愚なるも一代を善化人ルなく愚ニして一代を叢き人ハ或ハ仕出
の大名の旗下ニ成或ハ首尾悪き子細有て大名の家を蒙り

古ハ目下に見られし者共見継を得又ハ旗頭ニ取られ本領を
少年割されたりしなんとや座頭の道を近重荷持らて雑人
の板籍ハを引ニ似て一生を過らんとて難有吉りする有様
見苦く有ル無からとく之若き附ハ名ニして老て大名なれハ列仕
出の大名ニ拘し仕出の侍の號と申ハ先細なるを知て倹約を
皆ニ其倹約らるれたハ施し自由之仕出の侍多ルされハ其内ニ運果
報の不足なれハ法ハまて天道の號く見貞ニ思しめす人斗残されり
其残りし人ニ轉りくて大名となる仕出らくさて奢て慢氣あれ
をハ天道よりの果を七日さる仁義閑ニ大将年久しく國を治め
られたる度くあるに随ひし賢哲の人多し其賢哲の人を何事
用ひられたるよりて其されたり又賢人を尋ぬ賢人の賢を求るハ
蛙ヵ水ニ入得俗の棄教を除るより經安くハ能賢と云を下
其なくさル四六五六なる達人共又それニ退法く人其國ノ集

りせ兄へてハ周の穆王馬を好ミ玉ひれされハ驥驄驪驊騮騄駬騑
として八疋の駿馬なりしとされ武王ハ太公望を指精携ニてルとめされ漢の高
祖韓信ニ足控の中より擇なされ子貢ハ山林ニこれりて全世
ニ智者多と思ひ切たるル君の憲を以て我朝にてハ延喜聖帝
の時ハ菅丞相高野大師傳教大師在原業平小野東風女ニてハ小
野小町なとの名人多くされ右大将頼朝の代ニハ人ハ中ニ及ハ其
生月ありて墨として馬ニしてル高き名有共後近き頃元弘建武ニハ
大塔の宮ハ弦拝の御身なされたル武勇ハ古今稀之楠判官正成新
田左兵衛督義貞同ハ内ニ畑六郎左衛門直理新左衛門なと
すくき勝されたる勇士ル有大将の法心ニよりて名誉の者顯されたり
とこ見へてハ百工共ニ名人の有代ニハ都鄙其類多くハ近き世ニハ甲
州武田法性院信玄百姓の子田地の公事ニ出て負ける十六歳
の世悴の機逸物成ルを見知取上て高坂弾正忠と呼て子

廿七騎の将を賞して武田家の強敵長尾景虎を押へ置きし
ものハ我及ひ上ニ櫻井武藏か直ニ見せしよし賢人ハ上﨟ニル
まじきて俗ニルかきくれ有事ニハ一モル擇ぶる将あらはこの
そくし埋りて朽果しハ愚なる者ル賢を学ハ賢に近く主人賢
を好む時ハ佞奸の者ハ遠さかりしハ八九十迄主人ニ八九十迄臣下にの
まハ主君ハ己さへ謙りまゝへうまで十分の政を備へさせ肆國を
境となく切隨へ川或ハ文德を以てあさくらまで大名ニなり仕出
の大将ニ中ハ其主君小人にして政正しからすハ貫則まて国郡乱
ぎ四民を外禽獸ニ至るまて恐きおのゝき家不穏枉奥のこ
めニ山野河海の魚類畜類奥鼈ホを殺せルの八人を殺せ罪
のごとく禁め厳科ニ所さるゝ道ニあしきしかの者ニて
ハ衣分禽獸の多くしなくて志しルはくめニ作毛を損さゝまし
窮民道路ニさ迷ひ中の類あらく有之ることハそのニ乞ル患成の領

主兼吉北ノ川の領主通安両人留川にて鮎を取る者を厳詞し
く穿鑿し擒えたる者の頭を剃朱を塗て追放しけるニ
其川へ行けて七年鮎着て来らさりし其書皆去るとめて
予眼前に是天の罪をさとる歴然土民人清良より其川を
見せ置侍りしかハ見て集ハ程然抱據ハ左之君友ハ悪大将ハ天より
至ちたる以有て虫蝗をせル諫中こ見へてハ文王桀紂の園のたとへ
のごとくまてハ左右の大将の臣ハ朝夕仕へたくなる然者ハ貴て悪き
者斗ニ不て残りて侍る乃至悪大将の曲ニ種々此古る中共を引
之用臣の然君ニ志さうぶこと斗を無度いひて君の臣ニ任
せらきこうる事をハ露ハいさ臣文君ニ仕ふる事をハいそで君
の臣をよく用ゐしし事あらりを去是則君礼を知給ハさる
ニよつて臣こまニ准ふ真の君子ハ古来の賢君臣を上こまこゝ
事を思しめしいかにして人を知るふかく臣又臣の君ニ忠を尽し

賢を進めまいらせし事を感し是ぞ世の人に勝るハ君礼を
行ふなるより臣其門に准ふ玉に詠る臣あれハ其國必治り
家に誡る子あれハ其家必安しと爾は又家に有賢妻夫不遭
横禍とハ貞観政要に侍座は哉さましハ下賤の夫婦に大名の臣
下君臣の道同前に存當てすそ婦人の侍意難黙止其詞に誇
るく婦人出て忽成愚意を伸侍機嫌の程なうへつて恐入奉存
ルと申して三拝し口を閉侍前を罷立にけり

頌の舞之事

前人言無紫なき人黒瀬殿を初めまいらせて各感しおそ
しけれ処に上泉院続程らいよつゐ立て黄帝之臣下にて諷ひ
出し扇を廣け一さし舞ふ侍し頌にて以て南方親安
へさてもれきへ親安ル立てそ舞に各夫より頌ことに多く
其舞曲をうなて侍座莫にいりしらハ黒瀬殿の座当茂

於し云盲目な名に一曲とあきハさま鶏舞をまいらして
扣をかしあまでやらしきて足もて志ころに舞出りけるに誰い
ひ出さしルなくしめ人ゝ舞を見さいなくとをやしそうへりきハ
座中ふ彼同音にならず初舞ルやらて見ハいと成こときそや
して後を立て泣出りしいつル辞泣すらハ云なる五十有余の古
入道の盲目奮こう志まうき声わしきル通して泣し天井
大床に響音渡り一座の興さめて凡く上下共に志を氷りて御
めになきハ情良ハ三川と笑ひいうに茂初心を静めてきけ昔
高倉の院の侍時師のたけ殿と云し公門餘りに多くけれハ
時の人黒師と字ふ院の侍臣に志らなて舞まいるに今様
を充てあなく人るしころみとのやともやさましこなやも外
平忠盛ハ天下の武将とてりしく見ル侍前の臣に舞まいる
に伊勢平氏しハすかめなりとやさましぬるハ忠盛ハ目の

すりまゝ遣さる人なき遣ハかくハ何りしてそや既の中将殿の
為き人なりし播磨守が聟ニ成て有りしを後上洛の時花山院
の御子によつて彝りし時殿白しえしまゝ遣ハ播磨の者ハ己しくさら
むくの葉ニ人のきこしルみかくハ己に若公御殿上人なとのきこゆ
さ遣しる事汝ハ朝夕つきし平家物語ニ何ハ己にて禮さき
かやうの例いおしく今ニ奥ニ籠りてある習なれニ只今
歳頭ニきしつきぬ泣や〜沙汰の限りニて大声ニていうく
ル遣ハ歳頭ルを悲心を取出しなるニや泣やさて座敷の者
ルなきりル遣ハ人々咲てそ居たりきなあまり奥ニ入るハなき
ニかくなルのことてそれより又土器を数献まいりして各退出
ありし也

清良記巻第廿七目録

一　公廣元親對陣之事付芝美作一類成土佐方㕝
一　清良離味方出張之事
一　元親出訴候事付親安敗北之事
一　松浦八郎於之助被返事付土佐方狂哥之㕝
一　土佐方粟原姉聟之松を狂歌ニ引さる事付松之助之事
一　松浦小島勝負之事
一　土佐方夜討之事
一　土居夜討之事
一　清良先陣付以武略元親勢を被欺事
一　清良引歛を見知武畧之事并芝美作分別京事

清良記巻第廿七

公廣元親對陣之事 付 芝美作一類成土佐方事

天正十二年二月中ニハいつきの武士ル梅の花を待兼て山野ニ向くうきをれ又ハ大衷にてハ冬年ハ馬の草飼ニ付て必軍有へきとて隙なく其用意成しく案にくがハ乃元親打出るよし聞へしかハ取あへすそれ／＼の彼所へそなへ置けり然ルニ西の川芝美作内通の故北の川奥成の五ッ城鳥屋の森廣見塔之森京の森河後の森を外彼是十一の城／＼へハ五日以前より土佐勢を引入て上ニハ阿波讃岐土佐三ヶ国の武士を集め元親弐万余騎にて打出けるを北の川口押へ勢の内奥成對馬ハとく土佐方ニ成て亀の森ニ有ル元親勢多く籠り居まれハ伊与方野村高山皆田佐田三崎の武士交へきたらぬハ河下大京へそ引来りそく河原渕口ハ毎度土佐方かうち入所なれハ

さて南方父子赤濱右近久良伊豆守河野通直竹林院寺
父子彼是五百余騎立よりむかひけるとも芝か心替りに上方の後
の為を外土佐方より大勢入置けるとも訳を遮られぬさきに
そて陣の為へ引退く處に元親出かけして押寄けれハ伊与方
ハ上城高森一の森薄木の城へそ引入ける三月六日にハ元親
ハ陣の表に籏立させけれハ公廣々ハ土居の大森に本陣をすへ
られしか戦ハ異見をそ問れける清良兼申けるハ元親毎度
かさつる軍を好むうへに芝一類奥成北の川まて元親方に
雅成将其上に伊与方よりの押へ勢もや二ヶ所追立られ一
戦もせて城へ〳〵つかれ申へく言語道断とこそ覚へて候へ
かくてハいつまて何待有てもかなしき事ハ候なしいそき
上城へ本陣を寄せられ〳〵あるまじく防ヶ申し元親勢
とへ何十万騎まて出来候とも清良か存命の内ハ支ヶ申し

其内に宮床北の川押への勢も出足軽付郡内猪山中國よりの
勢も来り候へしとこそ言葉を放ていさ高きける時ハ西園寺殿兄心地
よけにて誠にいつもかやうに今度ハ無二の一戦をそ致遂られて
進とかたし備をそはらハせて七日の朝西園寺殿ハ上城に陣をすへ
られけれハ土居山田久枝ハ尾坂五本松に見張して平地に陣
をそ取当る元親いつものことしかさ川にかゝりぬ西園寺
殿いかゝかねきさん人と心あるまじく引かへれるゝ度こそ軍に入あ
まりて討されれとも今度ハ諸の外に軍に念を入られてこそ伊与
方にはせめての事なり西園寺の領分四分一ハ今度土佐方
に成て元親三方餘騎の大勢なれハ黒瀬殿も弥軍に念を
兼入尾坂の前より沢松口まで柏田の境へ柵を付させられ
されハ土佐方にてハ土居の備をハ急度馬上にて鉄を立る
を得ぬなれハ馬にあてられしと西の森を北へ竹の森の

東ハ出張して柵の木をとりて詰をなしかし縫ことにてよ
職ありて居ルまハ諸方の押ヘ勢ル馳付郡内勝山より助
来るよし聞こしかハ西国寺方進みく先陣不望の武士ホ
多かりけりしそ心評なくハ思ひきけり

情良離味方出張之事

かくて里業なる子清良家の子を近付所申業ニハ元親今度
ハ思ひの外軍ニ念を入つらふて志深く思ふくへ多勢なり伊与
方の備入是をハ考ましく勧修寺出居あとかけへル出佐方
をおちしにやくにまへく思ひあまりて我さへ紀よと先陣
所望せて見へこてかくてハ伊与方をおしなるハ有清しさ
何事そ西国寺家の滅亡ニ及ル成乃度甚子細ハ勝山より南
ハ是ヘ馳助ヘし是上中國輝元の見次勢ル勝山ニ居ルき
ハ則是ヘ来るヘルれハ元親深入弥働ル成乃度只軍ニ負こう

こ云ふり也元親方ニてハ此前高度自身出張こそ
今ニあらみて隠しけきハ此度勝こといふハ是より元親自身
の出陣なきハ出居居ル廻り向くきニ念こりていとこかさう
なり出佐方弥威言を云つきなきハ数度の大利ハ水ニ成そく
度清良ハ負乃度きまとも類ニひくまして末代の悪名なり
へきしそうとてけき元親度こニもうふといふヘヨルかく大勢今
始なりさあきハ大軍ニおそれそるニル似こし不詮此柵
隠より敵方へ踏出ヘ陣をまて下知せざききハ家老共
何茂尤ニ口をそ三月十日の朝土居の侍組同心共ニ二番ニて
けるこ三百余騎柵を越東ヘ此としこ二町ほとり張出し内
深田より流き出こく小川を前ニ当て平地とりそハ陣取れ
かくて四五日ルを有なるに相かけきハ是をそしる人こル
ハ寄合て相ル清良柵を越人数を出して志らく顔なる振

辞なかり早何日なれ共敵方へかゝり得さらハいひきれ
とも清良ハ専心にてハなくたゝ我小勢にて味方を離れ
陣取たり共元親の大勢に追立らるゝ事有間敷と積りて
堅固なるを本意とせられしもの也其愚案心得難きなるハ
さりとて理不敵ハ三万余騎其間十町にも不足況日々に
敵大将侯を出し給ふ清良の小勢類を立あさきて出張せ
普通にてハ成りかたき事なれハ不敵にそ見へし

元親出作侯事付親安敗北之事

三月十六日辰之刻斗に土佐方より作侯を押しはなさんと
けるゝ馬上三十余騎雑人千百斗にて押寄せし処ニ土佐味方
近く来りいかにも取巻つめよりて辞いく桜只者にてハ行かしと
諸人思ひける所に西園寺殿旗本の老功法花津上甲なるや
かゝりけるハ是ハ大将元親にて候中にも敵ちかく味方をたすけれ

く出申事余り勇をつくし根辞なれハ追とて白旗山へ参し
せ中公広公我ルさしそと思ひ定めしハ先手へ五百を
以へ寄て南方赤岩河野卅林虎寺久良氏伊豆守なり人騎
れハ鞭鐙を合せて打かゝりけれハ案の如く物見ハ元親とて
ていかにもかなしと逃入ける親安能程を見合して長追し
けれハ土佐方ニ武士千余騎元親に打すゝミ遠ふて突て出河を
くミて轡を合せ伊与方突崩す伊与方退んとするハ之ひ
当てのりとせす公広公見おろし座して荒手をもて親安く
くみそ候て使番ハ馬の息をきらし引き返し間者に入多く
の味方を討せて志をし行くて宇都宮五百余騎入れたれ
れハ土佐方の荒手敷の手にかゝり押あてて宇都宮を引包みて
てハ叶ふまじとて前に山田治法又五百余騎突かかれハ同じと
く引包みて火の出る程に戦ひけり勧修寺法花津

二手を合て両翼に敵ウルヽ時ハ土佐方まつて割手を掛て臭
鋒に侍らく支て山田宇都宮ハ走れるのらるらく見へける
否に付すらの武士なる時ハ南の方へ打破てやがて法花津同庄ハ
火花を散らせハ山田久枝実を破りていきて合ひ為る
取て返し入むるへ命ル為しまず打戦味方の旗色少直る
所へ白木左近兵部但馬三瀬雄方浦手の武士入替りて是ハと
云程こそあれ渡りて落れ一二町ほど足並も崩れし時ハ公
広々自身家来をまかハしもして何れも清良を返ゐよと有
ル時ハ土居ハ左右に指しけるさまへ南北へ長くと足軽を立其後ル武
士を配備をましけて味方人つきハ実にて敵を押留て西園寺
殿旗本へ迫付さるルを柄にて待居るて其間に白木留永三瀬
雄方とてとル直さんくと是れハ河瀬勢入りて防戦して
とル土佐方の大軍をさへひかへし来るルかさへなる軍兵何もさ

時ハ各家殿し押落して伊与方ルとせや引くへしていま一軍
と挑しくも時とも少ルヨけ是て西をさして散つと引土佐の陣へ
入つきりて時ハ土居の兵共家去らし各足早にのりけれハ一実を
ハ土居か請取るにて鉄炮を打すゝめて打されし時ハ土佐方
撲先にいさミうらし兵をさん／＼に打落されたる所
爪へ清良すゝめいてさきをとりまへしけれハ相随ふ者
余勝寄のもくしきつとかゝ所土佐方洛とりやまてさ抱
のかくし良人とすされとル清良ハ張良か術を得て樊
噲か心に叶ひすへきとかさ引の達者なれハ何も防
ハ鋒を揃へて一度に飒と懸り引時も武士のうし後に弓鉄炮
を支置て煙らて引退き武士に足煙を入替て鉄炮にて打
をつるけ人馬共息を休めつ渡りき時馬ハ家か〜手負をハ
後への者とて七度まてすこそ探合ルるかくりかすに土居の楯

鋒共たのミ切つゝ櫻井武蔵討死せしハ又目の前ニて善家
六郎兵衛大内隆庵萩森思之助ハ討れつゝかくてハ叶
ハしとて右京蔵人左衛門長治部但馬次郎左衛門へ十
助等の十助源蔵なとゝ云大剛の兵共ハ面ハふらす突て
かゝる清良ハ案ニ落さし軍ハまかせよなとゝてとて高祖のい
きおひハ不知し突掛るハまるで引も散して兄き合者ハ
一勝負ハ見えさりし故ニ敵ハ荒手段取替るとて度毎ニ者
おきき氣色とも見えけれ共東方ハ今ハ七八分ハ者いくさ
ぬ土佐方叶ハしとや思ひけん吉田姫倉稲吉國来某名江村某
と云究竟の小將共我劣らしと名乗て出伊予方を押へ
つゝさんと是れ段勧修寺是を見て荒手ふへらんと押寄
せしハ清良ハかねてより下知しけれハ土居の武士共ハ
云ル家ハかねてよりさせ法軍を分て勧修寺なれ

ハかてゆつる一きおなし殿の下知ニて勧修寺ハ勇なる
れ秋くりせきし不意ニ成ともや元親勢の謀の程ハ兼て志
れるなれハ任さおりけれハとて法なきにかく手ニルふ驚
謀ふ是備を作りける敵の急なる時ハ土居家の軍の
法なれハ徳能依て木河野三浦右兵ハ足軽を以て戦ふ武
士の後をつめて数千挺の筒を五重六重ニ伏置謀の士颯て
ひけハうち敵を鉄炮ニてあひ近てこそ待請し討落しぬ
土佐方の兵共ハ心ハ武くすゝめとも上手共の鉄筒ハ掌を
指ことくなれハ敵こと討ちれ満きれ心なりせそひくこと
ける清良ハいつも思はれけん新る敵ニ息をハせて結句後
へ二三反志りそきけれハ土佐方ハ相引そことてかへる清良
ニ欺れてそ引にけされハ清良の饒口を見きり急きまて
や又ハ不敵弟一の土居なれハはやそれより敵を襲討ニ

して七八丈斗敵の方へ踏出て小川の端に旗立させ丸備にそ
構へける處土佐方ハ逆の本に踏こたへたる土居方の足軽共
さんざんに打寄て互に又取結ぶ所に東より呼はり氣るは今
日の戦ひにハ敵を多く討取味方の勝利大なるに早敵ハ
負腰を立捨て逃けるを討けんとするぞ何のためにて深志れ
るのと取合怪我なしとて引やひけるぞかねをならせ八もふ
敵をもすて我先にとぞ引入る伊予方の諸勢中國勢各
清良の陣へ集りて東の方を見るにせ八爽なる武者十四五
騎敵の中よりかけ出土居の旗を目かけ引返けし先来る
諸人奇異の思ひをなし土居同広の剛の兵廿騎ばかり立
向ふて是ハ如何にと見るにまぎれた土居の侍に善家八十郎安
並藤蔵筒井竹田白木兄弟赤口次郎左衛門伊藤十郎兵
の十助田邊内膳矢野弓之助川村金蔵薫蔵主の坊主落

山本豊後鎌田次郎兵衛玉木源蔵等いづれも敵の中へ二ツ
取て叶ぬハならずとて勧修寺の侍に坂尾津之助出むかひ
是ハいかにと云けれハ八十郎ハ又六郎兵衛と男武蔵を討と其
外の歴々も多く討死すると聞つれハあまりよからぬ敵か
る人数なり我々ハ是非に思切て敵の中へつきて見
てハ之ル命をも不惜さあまく主の信行清をおこそとして
陶てそれ之と咲けるも毎度かく深志き事をするに
津の今ハ最早もなハ今度見物すべきものを残念
至極なりとたゝひはなき一歩…
松浦八郎兵衛来追都之合事付土佐方狂寄之
事
土居の家の子ホかく高名よりして陶ある所より栗毛の馬にのり
る武者土佐勢の中より出るか五六丈あまり過て我方ハ

西をさしてかけ足になりけるを大将ハいかにて見る所に真黒に山の
ごとくなる大の男月毛の馬の太く逞きに乗て遥の南より横
ぎつて栗毛の馬上を目にかけ鞭鐙を合せ追かくる ル逃物
あるにや程近くなりける所に一人ハ松浦ルませや八郎とそ呼りける
栗毛の兵聞ルいまた土居諫さしてかけ付ル所に月毛の馬上
ル中々車たまりぬとつぶやきてそ引返し一人逃ける武者を見
れハ土居家にて一通りの侍鬼松浦か孫八郎と云者にてぞ有ける
敵の後四ツ取落すといひなから馬ル我身ル数ヶ所の疵を蒙
り何事かそ働りてこそ八勇く哀ル又危かりける八郎か者と
ル主我見付て走り寄ル所ハ松浦馬より飛ておりける大将ハ治部
固むるか味方ハ多く討れたりとて問清良彼是むりてや座
我立て相いかにとあるハ松浦踞てさんて軍ちかけしくて候
味方ハ皆無事なり 中にて中に某ハまかりまいるとルにハ

抜群なくまて口惜く存、追首ならルと引敵につけ申ては一ハ
存の外の仕合にて抜輪武兵衛山川治部外の武人ハ誰とル討
取のうんと仕守に者こル売りうさるる右の外に四五人ル打状
うりと存るにたや残ル四ツ取て挂ルハ雑人ともの首ハ取ヲル
不及遠間を見合せ打破て出ては一ハ小島赦之介ぞと名宗某
をつへ共中ルまで彼ハ聞事か大力の剛の者某仕損じてハ首
五ツの内損之赦之介を仕得て首一ツにて候座ルハ大将の秘
を忘き得失のうんかへ至おルてに第て阿弥陀ルハ先第一聴高
のいくすなくて候座ルさりなから長曽我部長陣其仕其る
手旅せやいかき中になるて八後日をとて八存ルれと中國宛の
思えれん所ル候座有きハ此や申上後立陽て有無の
勝負をとりそ心掛ていと申ルきハ清良立るかいかに松浦元
親の侍多き中に治部武兵衛ハ名高き武士なり殊て松井

横山の二人ハ一通りの者ならず中國筋に限りし黒鉄厳にて
なりしモル犬其畜生モル者申分なき又ハ逃とゞまらテル
いふ事を全くせざれバ清良ハなきたゞ事の内にてハ後日民軍ハ
なかりさるぞ其方ハ宗案ヵ嫡子にて武道の源義治部八十郎
鎌田なとの如き者さまで乱しきり心の世なきにるハ四五度
ル云しにより前心つらひ絶に源蔵なとハこてら度々よく
のひて去れバ何事にあてル我心安しされハ其度都之助
に逃去らバいかで鬼となるよりかん物に相当掛の勝負せよして
それを未伏てハその外第外なるもの二たびへハ尚手らけの末に之
せんに仕損して其路へ入るゝ者仕得るハ其の手柄と思ハされ
ぞルそれぞれ手柄といへどもハ人の仕損しぬ路をハ人てきらひて
討んと云百姓とて路先ハ論なす先討たる者の手柄とすなし
て今日ハ大敵にて七八度探合其後引敵に付て入四ッの下取ハ四人

敵斗なりしに其外五六人ル未伏ありて覚なれ三十人四十人ル
在つきぬらん敵の中へ未入て四ッまて走りしを取たるハ世間
にハありけれども世に土居かうなりてハ源蔵勧修寺の侍津之助
なりてそこらす毎未るてよ八十人廿世人ルノ手のきゝたる者ハ
ぞる又古来其例多し下一ッ敵の中より取てつきといへる人あり
十人廿人ル捨子せよといへる人を此清良ハ可請合をて松浦が手柄
殊の外賞せられて扨て松浦が事ハ何ル傍輩中心何も下知
きらひ逃げかゝりたる所に土佐方よりおの二一人出て両陣の間に
高札のごとくなるルのをしてそ後扇を揚てこまねくとおしへ
てぞ立帰りける的をとてかゝる諸人云されバ清良ハいや的にて
ハあらじ土佐方の人せ子少の事を臭のさ紀にあてたる大の手柄
を仕たるやしらぬなし云なすハ國から思へハ大かくハ大将
元親風なりしで狂歌なるとなりん見ルナなるとあれそいつ

きたる志らさる躰して居たる所に西園寺殿傍近とて小人壹人来て
取りつくけるか心有けに見て土居の陣へ持来りたる見れハ言
葉ハなくて
栗原の見る松浦か人なくは
鉄之助にけ嬉しかるの我
西園寺殿御陣所へ来長宗我部陣中よりてかけ置左玄蕃包
をハいりさきへきと清良へこそ申しに右使へ渡せて有によりて
則公広にへ上ケけれハ清良の口惜かる事ことさらや又ハ何の氣色
ありてやいつきたる小声に成てとハいらに此松浦か才枝栗原と
いひ又鉄之助狂歌にハ上やあらへきほめれこしらもとれなる
さらハ返哥を案をよとて上下頭をひねりぬけあらぬかこそ
見へたまれハ松浦か文宗案かたるハ言葉のつつきも本歌に叶て
意利立ぬ何程案しつるともすくまし返歌ハ成かたかる

一しかし其事ハ堀口よりそよく持ハ明へ中くたれハ清良近之助
を呼出しいらく思ふそとてハ我しかハ若紫中上かさきる奇
とれいかにるあさしくとけてハとそとも中ゝるさてハ其方か一首を
せよと有ハ近之助篠の類立すし小硯たとふ紙取出して
れさとれハその中やうる事ハ売りませぬ
武家人の道ハ達者なきル
土佐にさやる物有　え川たい催子空云
ちらや遊太布縁　薮かやせかあとかう子らハ
志よ土志やしとくときさこへ
とそ書かりけ是にて凡立か一せとて日ハ入れけハそれきまれハ
又土佐方へ見りきさを津くろくしりひきなく
土佐方栗原の婦淪の松を狂歌に引とるる
付鉄之助かる哥

松浦宗案ル父因幡ル并なりし武士ニて清良の父祖父の
稽評なりしに此宗案ニ男子あまたありしが清良ル父ゟ領知名
字をハいつれニか成ルへきと人も疑ふ所領ハ太刀のさきニて有そ
主人あるハ忠義を修して恩賞ニ預り恩賞ニ預りて
後ハ父ゟ名字をゆつられへしとて我所領をハ持上て子共ニハ
分遣す此ハ殿ル数度の手柄をして清良の恩賞ありしか
其時松浦をそ名乗りせらる其次男三男勝れてさりしか
者なれハ是ハ父か許されて諸道ニして名字をさしつく
れぬニいさかひをして次男ハ弓之助と付三男ハ栗原伊賀守と
いて名乗り宗案ハ世ルいやなる気色なくして次郎ハ
名字をゆつす弓之助と斗ハ如何なる幸安ナと母方ハ矢野なり
弓ニ相應なるかと云けれハいくとる所をかけ度なるに是ハ伝へ
さる若者ありし其時より矢野弓之助にて名乗る兄弟共ニすくれたる
者ナルなり兄ハ栗原伊賀右衛門ハ所作をよくし他国ゟ使ニ
とかて兄弟ニして若年より信長秀吉の所ニ松子なとを見て参
其中ニも首尾大かたハ遂ハさりかハ者なり次ニ土佐方勘之助ハ
小島源次郎相撲修行して有けれハ西国寺家を望て
先年此国ニ来ル逗留しけり事何ひて元親ゟ是を扶持し給ひ
覚のある者なれハ近き頃侍ニなして馬ニ乗せら
るる程の者ハ其長六尺六寸有と云長すりハ左右前後へふとき男
なり頃日の相撲ニは長寿磯之助ハ関ニ立て平人培より
是ハ加りておせとル者ともかな元親の病男部論左衛門尉盛
親ハ磯之助ゟ是ゟ望てつけたル者とも今此殿之助ハ
盛親ニおされてル只一度ものなく共咲居なく力をルおさへて
少へかり大の男ふと里せめしかハ見苦敷ものなりハニ
や元親

姿こそ源山の奥の大木なれ心は花の影なりけり
とたゞふるき迄はきや何ものかと頻を赤らし諂ひけるのこなれ
は則我をは都之助とめされいて誰々る左様に心得らる迄ぞと云
るゝ法お子に小島都之助にぞなりけるが保よりて今度左京
中将の詠を引て土佐方より狂哥を詠みかねたり

松浦小島勝負之事

伊予方中国輝元より河野への見次勢五千余騎西園寺殿ゟ
郡内へと五千余騎是を通直童共武士指添て南は大元山上
浄土土城黒瀬殿在陣高串薄木城へ引渡けるは土佐よ
りは伊予方を五万余騎とぞ申も不掛又元親引棟たる今
度は土佐方へ寄りて十余ヶ所の城々を公廣へ取かゝられん
る口惜ゝて引ける中にも伊予方は十六日の初合戦に人にまさりし
討死をば為急ぐてをしらて手に賭合て三月廿一日まで有る

數戦はなくて析ゝ足軽のせり合ありなから独りに松浦覚郎兵衛
は手柄をそねむ者ゝる多かりけるは松浦は日頃のきつけをゝ下
無甲斐述て口ゝ子云けるは八路る内ゝ君ひまふけてる事
なきか共指当ては心地よりて手口子矢あてゝして取る中和らけれ
は是非勝負決へきと思ひ立て

名よしおもいさましかりんとや　殿
つるかひはなやなしやき

欲味方賊ゝるるゝ子ぞ明忠るゝ子附を定しきよお出て手す
運をす斗長宗我部殿陣所へ来土居式部太輔徴臣松浦
八郎兵衛と書て旅のよしにて立させけり土居方是を見て

皆小事とけそたゝにや出へる届きい
我もひとしきえしなきれを

武士たりやさしきはかなしき事ゝる今日は日をも明日も

辰の刻ニして武篇の道の心違者を試へし松浦八郎兵衛
殿参り小島都之助と返歌をハしける清良の被官上下
あきれて笑ひけるル知ならぬ松浦か狂歌を留へきニ傍
負ハ運ニよるといへとルうきハすくまくるゝ大力若我の五郎
ニルおそろしましきこと沙汰有八郎ル心ハうけいれとルかまく
の手飛来てこの上ハ身不自由なる事を案心の信なるまゝし始終
有へきを詮議まちしなりし清良是を聞きて各ハ何事
を云そうまり心をそ忘れりやすや咲そ方なりと一心をつまし
ハかり仕事を兼て思ふ也へなるそけ上ハうまを討元へき事
せよニ行きれまハ八郎申けるハわれハ力こそ強かりへて上ル
あひしは天下なる相撲ニ負へけるも多くはへハさすれ
肥太りて身重き上ニ心のニぶくいらんいかにルなぶり立
透間を見合セ馬より突落しそ上ニ落かさなり可申敢

事業の内ニ候座小とて其夜明て廿二日ニ成ルまゝハ附してよ
きれ打出んとしける所ニ清良立よりきていふニ八郎か所勝
負ハ馬ニて専一の事なるま是ハ汝知こてしく古のいきつきかなるま
蓮池黒とて京都まてル出へき名馬事ハ廿五家なるまたル
家走心を何世ニ有へきとル覚へそ其上ニ吉例多きく馬を是
ニ乗て高名せよとて自身馬を額をなでて松浦よしそハ勝り
ける八郎是を勝りて此とりと打乗ル手綱かいくりて陣の前を
二三返乗りしたつことまた馬や古へ佐々木か生月をたくふて宇治
川を渡しける是を見へそ物かハなり次信ハ死て太夫黒を
勝りて名泰山よりル高く附こそ阻かうものをハ勝るとル心ハな
とか劣へきとまた咲かく志めしと歩を出まさて申此栗原ハ歩り
うちニ成況か一ろの口取取八郎か中間をハなくしける見渡して
ニ制しきれハ栗原辞をへき言葉なくして不覚之八郎殿

貴方若仕損じ給ハさしも若殿秘蔵の品なるハ敵の物と成
てよし如何にしのこ云れんもいやら上の恥なる處と見
弟ありつきし東をさして行ける家に頼母資ル哀れ大方ならず
味方見送りて俄かに手水うがひして三島大明神を祈りまた
南無八幡大菩薩摩利支尊天別しては熊野三山大権現
そ口にていのりける處に都之助ハ恐きさる形勢なりければ
都之助ハ以前の馬物具にて彼ル是ル歩みをよせて乗手につて
て我只二打三打丁々と打合せる處小島ハ四尺餘りの大太刀
まて大のれのこかきに懸て打けれバ松浦ハ走くきて手ぎく
なきハうけながし余遠へ取てかへせバ小島ハ馬をル直さず松浦
を左へあひつきける松浦余勢て小島ハ内甲を心にかけて突
ける處小島少も省てけきハ突外れてつけ通る處を手捕にせん
とや思ひきん松浦がまころを目にかけて左の手ひ指定ける處

錣をは摑を伝し討向の袖をかなぐりちぎつて是をひよよて
て指上てそ捨ければ是までなる小島ハ馬をそこそこさせて引居て
居たりしきハ松浦ルなるの身をかゝりあらし去はゞく息をそ休め
る處敵味方ならびそれ時の見物衆ハ目をそ驚せるところに都之助大
音を揚て遠からん者ハ音にも聞近き者ハ目にも見給へ我ハ小島
源蔵とて京都鎌倉までもかくれなし中國に隠れなきわめくれ
ルれバたけき力にハ隠れなき者なし廣云と相待ち居たれて
ル松浦殿なそてよき太刀ハ是ル力をル用にし手なりにこそ
上て抜たる太刀をハ鞘に納めあさ笑ふてそ休みければ松浦
少ていかに都殿嗚呼の申しき言葉をな云給ひそ我けの
高きもル頼む處なれ景清ル縄をうち添力をル頼む處に
られ家代九代目の孫の高内宗鑑滅却の肘島律五郎
ら縲紲の恥をたらしゆきとハ人の志したがふるまでよ

知君と云しハ前ニ五郎といひし由、詳ニ名字ハ小島郡声ハ
浅からぬ事ハ小島律をつきたりときゝながら勝負ハ並到によ
りて到る武士とて何か恐るへき事あるまさん不以ありいさて
て豪遊へ乃ち小島広言して松浦の甲を鎧けむとて
取て急いやつてひけハ松浦も前へ急いて気をむ思ひの緒や
よハかりけん八郎か首も骨やはよりけん甲ハ小島か手ニ留まるハ
松浦ハ返つてそこかけの飛ぶ落去佐方ニハ足をみて藻藪まで赤
敵き悦の鯨波を挙くり一度に吐て止め飛けれハ伊与方ハ後
りか返つて上か落手をハ下ル得も取り、子口を不塞汗律を呑
てかきら両人引あひける附傾ハ与殿をめくる直さ反何をやさて
と何されそて南無阿弥陀仏と唱ふるを何か哉この題目を
唱ふ事ル有大将情良松浦の文宗衆ハ善悪ニ付て験らぬ人
なれハあさ笑ひ居けるしハ勇ニ数ル又毎くかりけるかきモル

八郎凝して気急ル乱くミろ云きくる躰をも見せ尼ミ事書
せしハきゝてつきりけ通りては取てか合し七八度よ七合弓手に
あひ付馬手ニ開か、胡蝶也辞ニ異なく尻を後小島あ倚り
に翺へそらき望ニれの心を得しハし松浦ニ気掛く大手を
云ろけていらてけるかいかしくなりけん両馬云ふき宏合け
きハ都之助八郎かもやしをそらんとて松浦はうちと打ちる
浅きるれハたふきをうりて浅し上帯を抜そこけるか浅かこ
を返し嶽の蛛手をむつて浅かそて急いや浅て引ルれハさ
れか也蓮池黒ル足たもしとして少届くルれハ松浦太刀元
直しちやりしと打るれてル太刀也都之助の笑量ニかしける
謹な事ハ盤石をおろこし松浦叶なりしや急ひけん馬を忠
とくあわくるれハ都之助の馬ハ蓮池黒ニ劣ると見へて松
浦か有ニひかきゝ二足三足行けるか子嶽の堤手そらへ海

てふつときれてけれハ左右へくるつてそのいくらり小島ハ
ふらりとせめよせ水のて力を入て引切けれハ己か力にあまされ
てる手の鐙を蹴はつし弓手の河原へ真さかさまに落て
落けれハ松浦も八幡とそよせけれハ馬の鼻を引ニ一小鴻の
か上に落重り首かき切てそ指上ける伊与方にてハ残の
鯨波を作く時ハ土佐方ハそれにちとめよのうすなとて召ひ
に掛出る栗原小島か中間を討んとそれハもして逝
かりける松浦きかりと見て志やりに目をかしけりそいさはらハ
として松浦ハ小島かとるに米京栗原ハ八郎かとる七をうひ駒ひ
あらくり切て鞍をハ打捨てさせに京鞭を当てそ馳よりたる土
佐方より追かけりへせくて呼りきれとも耳にも吹入土味方
近く成けれハ後くつ取志つめて小島か首を指上けへえ
とて帰りけれハ味方の陣さとめき立て又勝関をそあけにける

西園寺殿より是ハ当座之褒美迄て思賞為へきとて長
光の太刀一振具足一領三瀬新十郎法花律長蔵両使にて
給りける清中されけるハさ程のかなしきを思へハ今の嬉しきハ
物の数にもあらす高名ハ運によれり見物ハ諸の外無心なり
つるそ救りきか力ハいかり程とかいふと尋けれハ松浦手を束ね
て申けるハ力のくらひハ志れさる事に御座に其子細ハ某射
向の袖甲をもきて以へまる馬に乗にすりちかふ時ハ力ハやさそ
きれよれく抱にて御座にへハ私力ハかりて同しるかに御座に
敵を傾く某か馬を引留めけるハいかに申すに御座ニ掻首
取申に時ハたやをのきと死しにやらん手足をもはたらかさす
身を動さす働かれそれハ大の男大鎧を着て己か力に餘りて
志かけ石の上にさかさま落に落馬仕首の胴の内へ突込ていと
見へて首ハ分か短くて左にくくいひし八死ける一定にてそ

覚へてハ云へと申けれハ清良のつよくに合けるとて弥松浦か
心根をそ感せられて小為ニ甲をりなくて落されし見苦かり
つる心地せ直りけるそ只男ハ不都合の言葉なきこそ本
意なれてさ桓の十六日の松浦か高名の感状を自筆たて
出されける今ニもしめぬ土居の手柄多きハ三為大明神
の加護とそ覚へし

土佐方夜討之事

土佐方ハ都之助を討れて安からさる事ニや思ひけん備を
出し合戦を捨てゆくへけれハ伊与方ハ二町斗ぬき出て
土居出張の前ニそ備ける輝元よりの見次勢の大将吉川能
登守元種今日の先をとく望けれ共西園寺殿とかく御作
けれ共是非ニ及て真先ニ輝元の旗をそ立ける西園
寺殿より清良へ使有て中国ながらくし先陣所望なれハ力
不及勧修寺法花津山田宇都宮南方の人々まてかし
合されてハ利兵怪我なき様にと両度念をそ申されけれ
けるされとハ足軽とり合をそ有て暮ハなかりけれハ日
暮て何茂東陣へ帰ぬ其後清良家老ともを近付還ニ
し十六日の合戦ニ味方多く討きてハ土居ゟ後の合戦
をつよく仕けるニより未引のまくなきとハ我一町先キて敵
の方へぬき出て旗を立退散ニ清良の者共数多つきて
引殿（シツハライ）の土佐者あまた討取帰けれハ伊与方の勝なり今日
まて松浦か小為を討捕彼是以て土佐の者ともなれハ元
親勢ともかくれても人き軍をかく満ぬしけるは我何様
今宵此出張へ夜討をせんと覚へけるそ足軽を出しか様ニ
縄引をよ大山なるせよとて下知されけれハ家ハよて篝たく
ことたうきまて勧修寺より加勢の武士足軽を入まて

共ニ赤宇津ハ塞ゐてく清良の陣へ北南より乱れ入て宇
津ルる者ともハ片はしつゝ切てかゝるされとも萬が一用意の
なき事なれハよせもつきす追拂ふ土佐方の者とも土佐より守
らせたる事を知とハいへとも我陣所の手よりなきて支ゆへは
けるに清良秘蜜のかつら縄にかゝり或ハ菱をふミ或ハ
落とし穴に倒れ入たる者五十余人討取たる所て其首共
うけ玄黒織殿へ注介を以て被見に入しかハ今更ためし
なき常盤山の時雨にて紅の松のちくしそ感し被おもし
ける

清良先陣并奴武畧元親勢を欺るり

此陣の初より元親の内江村備後乗名将監土居治部なて
ハ清良より樽肴を送られし又ちくれて見るの成肴到
来の時ハ元親へル家送進けるに元親よりもりまくの音信も
ル有る家西園寺殿よりたる三度まて元親へ肴を送られける
廿三日の朝ニ元親より不點一彩西園寺殿へ同一彩清良へ被
送なさーして今日ハ天ル晴て以へハ軍兵指出して甲頃の目さ治
し軍させ中まへきの旨貴方の位計によるへしとて帰りける
西園寺殿委細心得申ゆとて元のことくしめきたつへり公
廣卿より清良へ使有先度の合戦南方深入まにせまき
味方の戦氣多あしく見へ以今日ハ清良の先陣頼入ま
やと有まきハ一儀にル不及畧てりとて兵由ける処さらハ敵
の近付さる先ニ陣を取ちけりりとの三重足軽と云し
ハ今度ま敵大勢なきハ五重組にて侍を一重とせ不して
尤もし縄まてむせ土居家ニ秘きる所の軍法まそ尽
されたる係りけるハ西園寺殿ル籏本の兵人を出され
清良の後詰と向らうへハ勧修寺法花津山田久枝南方

国立公文書館 National Archives of Japan

ル犇と詰寄一手のちくはそ見へたりける中ニル勧修寺
ハ清良の舅家藤坪の内今城の人々ハ是より籏下なりしハ
清良より先ニ進ミ是非今度こその氣色あらはれける土
佐方ル方出陣取けるを一ち間三郎ニハこらさりける
清良將合戦と心掛ケ居ルれハ土佐方より足輕を出し
鉄炮を打せル小ニル楯を突節て伊予方よりハ矢の
一ツもとル射さりける流石土佐方懸りル得ずして附ら
長き日影ル東ニうつりしニ味方ハ日陰を負て敵ハ日ニ
向ひぬハさはらハ敵を漫擦て見よとて兼て巧ミし烏賊
のゑり紙を八五尺ニ深て長さ二間ほとりなるニ十二
神将をかりしと繪かゝ勢白糸をさしてして十二を吹發
とろ雲雀東風ニや山陰より吹上させ把より三郎をかり高
して次郎ニ土居陣の上ニ飄を知らする味方ハ敵を欺

て是を拜ミ志らさる者ハ将其まゝし陣中さゝめき腰け
るハ勇罵前鬼とル組つき形勢之土佐方是を見てそハ
かと不小雲氣ニさへ勝負ハ知そかし是ハ正ニ天の未光
有て敵の陣を守護し給ふハ味方のおくき何疑の有
有つまそ惣して土佐の陣ニハ毎度かゝる不思儀あり昨日
小島松浦が勝負ニル山鳩か天より下りて松浦か上を
かきりしニ小島ハたすけの門いくかきりしそや又去ぬる
四年あと佐竹久武かうちまし時ハ土居の陣ニハ雹降て
つゝミ人ハなかりしと心得てうかと懸り不覚をとる残者ニル
二度の合戦残せる時ハ天より紫雲一村下りて其中を見き
は鬼神の姿多かりし今又かゝる瑞相見ハ敵のこめなら
ん味方を天より捨給ハんいさ引と云程こそあれ後陣
より引立て大將の制をとル吟入て陣か崩まそつかミける

清良足軽をもつて追討り鉄炮をもちて三所より押寄
土佐方の陣所に旗立させてゆるゆるとかくて先手ハ進め兵ハ
制しとゝめて後陣よりひかさいとく日暮て何れも引揚
ふ清良ハ雑人まらの首十七とりて西園寺殿え奉りて入ゝまへ
ける

土居夜討之事

今日廿三日ニ寄させる戦ルなふして伊予方ル陣所へ帰きハ
土佐方ハ又ルるのことく押出て篝餘多ふ小に焼きさくひしき
守り居ける清良か在中けるハ前の夜討の返報ハせ給ハし
やと伺迄ハ五左衛門申けるハ坂日毎夜作中に土佐方切て
の夜討ニこそ昼より夜を専一とい心すよし忍ひの者兵中
ニもまそ中く忍ひ切てうそ其あまさ里方ルく陣中へ
らホいうらをとル謀ルトそ合座有ハルいまそて夜討るまとる
者百とり里つきて見るに何ル用心深けきれそれより人を
置し敵の篝毎の前ニ十重廿重ニつなき縄をまうちを菱を
まうせて味方をハ窪きぶに隠し篝火を目あてにしてく
寄りしこへ鉄炮を打かけしてまハもやもやて追ゝ出る所ニ縄ニ
当菱を踏て落付者ハ多けきと敵をお取るりにあつかける
其後ハ乃よく敵を蹴けまて追ろくも出さりけきハ縄をあそ
菱をとル上させて五帰り乃る

清良引敵を見知武略之子のあ芝美作多別

享事

同廿四日の両日ハ伊豫方ニ清良先手あまき人ハ一昨廿三日のこと
く備て往土佐方ニ江村備後守山河五郎左衛門尉先手
ニして毎陳四所を阻居てうけきとル足軽をル手ヲ出さ
せ両方ヒル子往合戦をしのきの進者まそ制し堅様り

けるに伊豫方十六日の合戦になく迄しける人是ハ是非
なくて軍と罵りけるが清良申されけるハ敵は柵を二重に
付て志るゝ多勢揚吉にひとつあるにかゝりて八柵を
破る間に鉄炮にあたりて味方ハ多く残る所し先に討
まてあるを入替へき二の手ハ継にて人つゝ三軍の請取やし
六ケ敷有へき故それを誰に渡し誰の入替へきそ其人を
撰それてすそす然ハさらハ先土居の役所を誰にてハ
所請取所を清良ハ後へさらハ黒瀬殿旗本をすそ守護
中へ入られ然らハ家申けるに誰請取へきと云武士もなく
て廿五日ハ當りけれと又各本の役所へそなへりまりて夜半
よりもに清良西園寺殿へ家申せらるハ中國勢河野家ハ元
まれ不ハ有明日ハ土居先陣仕土佐方の足軽を成てハ破て
見申へきと存ハへと後を黒瀬中武士を頼存ハ後黒瀬さ

れハ大敵の軍ハ難成候若一戦に利なくと敵の旗本を心掛
ケて入へきとてそ存究めてハへと申されける公廣卿其外
諸将たのもしく思ハれ又其元てそ名ハきれけるされ共夜更けれ
ハそれハ明日ハ清良先陣にて元親旗本へ打入られけるそ各其
心得をなしてはかゝる時ハ敵ハ討捨にして首を取らるへからす
与えの日記をもつて後日に恩賞行るへきよりそ家臣ける諸陣
其用意隙なかりし清良ハ下々志つめハ夜の内に立へ
し明しにかゝらへきとて明るを遅しと待されハ東の山
の端に月ハ出ぬと見へけれハ家渡りけれハ兵卒のなか
ひ万心のそきに只今大軍の中へ打入へきハさまての武士なれ
ともそれ内にハいかなる里か勝劣の心つかひも有へけれハ
思ひやる人共ハ多かりしため何となく打鎧の声を遅て
待けるに夜ハ明けて覚へて馬の毛鎧の毛色それとそ見

控へたりける處に土居六百餘騎先手ハ左京亮家人二の
手ハ又左衛門八十郎三ハ右京進新左衛門思ひ〳〵に敵陣に
押寄せて見れば篝をたき焼捨て人ハ一人もなかりけり
清良旗本より貝吹せて引せし時後詰の諸勢を先にと
押寄る次第は先立て味方の後に押寄れども敵なければ
ハ清良の籏を陣の表に立させける從陣ハいかゞと思ひけん
もろ〳〵に引きそろへて夜明けて其まゝ引きけれ何れも言葉の
なひをなしけるが清良退散を見届けて味方の中に申ゝ
より加勢の謀にかくハ致候しそと德能合宮松浦宗案
土居左近將監清よりなるほどこそ每かしと人付ぬかく土佐方引入
けれども此次に其後土佐方へ成つる笠一類の城々自兵成
川の川返を攻亡さるへきとて西園寺殿陣の表へ本陣移
らせられ其勢に芝作ハ長樂寺建法寺與福寺の三僧を

同心し我身を扇斗にて西園寺殿へ申けるハ父某子共三代ハ
御恩を以て人となりけり何の面を以てか御旗へ弓をハ
引候べきや元親の武略人に勝れ歎き上山某右衛門不覚者に
出し抜れて彼地へ猟山に来つる孫ともを何卒して助
来るにより土佐へ送るの様子委細備中守の面目を以所
申上ける也右衛門ハ我より從く我よりも甚なり甚き
事ハ藍より出て藍よりも甚し孫ハ我子の子なれとも
子よりも不便なりと申たとへあるさらまでて芝の命を助
あらハいかまで仕此孫共ぬすみ出して後ハ全元親労
働入も申事は返し每御不快へ人質ハ如何様とも進上
まいらせんに其某子共の城には彼布へさハいと安き御事
某を古識無き芝の子共是ハ如何にと後ら名くにおゐてハ
面々老際にてこう在出は子共の城々にハ元親より申付候

入道ましは彼等を一々打元て指上んもいと安き事なるまじとも
さりながら某孫等ハ元親さへ替災あらり牛割(カキ)すもいらだ
為々まハ武士の法をうきさる者私をなるも孫鬼となれハ
今ノ晳此心を宥らまりく就中通す如為らくハ孫ともの落苦
を見宛て無二の忠義找ノ替読へられ君此業找めらされ
ても此説は元親找頭とし幼君に弓を引事り若
一月在様(コラウ)へき城々は皆此宗安度英作ら逆徴仕す二浅智
短才の某ら元親に欺まれく笑ら心にあらぬ謀反人とノ替
無奴らくはられ不ん付用に深く仕るまハ身す獨名を世へ
らく桁く事在ず知て倖生念ノ替は汀身とるにうさを
云出し或ハ涙をなるし又或ハ身を振ハし勢をある
ひらく口説けまハ西園寺殿いつもの如慈悲をこ在出され
一角左京進ら嫡子と英作三人就右此笑ら子共兄弟四人を

召出しらく急さ本統者を返了らえしし人質の子供をつま
らへせとて三月廿七日ハ陣ら歳を引拂ひ三嶋の神色河雅
ら真へ御陣立今に始を毎度本居清良の武名ハ明神の
感應ありとて恍の幣帛を上られられハ社人とも引諾て
神楽を奏し巫祢ら袖を翻し千代振路の声までも
雅有哉へく舞人ハ千秋万歳を唱へ二葉詠

清良記巻第二十八目録

一 黒瀬殿明神ニ御社祭并鐘撞定離狂歌事
一 清良先祖佛事入室之事
一 弦都元来之事
一 弦都黒瀬殿ヘ被召事
一 公廣〻〻三島社參付實平郷之叓
一 公廣〻〻元親和睦不調事付岡本ト云鉄炮打失面目事
一 久武内蔵助兄弟合戦之事付中野深田土佐方ニ成事
一 土居夜討之事
一 土居家老軍評定之事付清良工夫之事
一 鳥屋之森被取巻事

清良記巻第二十八

黒瀬殿明神へ御社領并鐘撞定離犯竒之事

当社大明神ハ北伊与大三嶋の分神を奉移河野家より
崇敬ありけり然るに西園寺殿当国へ御下着以後ハ黒瀬殿
代々敬なされし處にして前西園寺實光卿近ハ先例御を遠
ざけられし近日ハさもなかりしなと云方もあまた他所の
持崇むりと云よりハ猶おろそかりを申されハ元親今度三ヶ
國の武士共合を目ざまある大軍にて攻来りけれと事もなく
なく近之されし其上土居家代々度々の軍名も多くハ此
明神の威力なりとぞや扨て三月廿八日の早旦より西園寺殿御
社参ありけれハ十八ヶの諸将も不残参詣として社頭ハ
天地もなりきり多く鏡行しをきめるの御神楽より
行し祝詞を神官冥加祈誓ハ乙女の舞々遊戯々々面

なく配分し寄鳥目十疋ずゝあまりたる哉船田芦田とて
二人道心者社の北に庵をむすひて居けるにそ施せられ
彼等ハ此ありし請へき申けれハそれとふさわしきそれに會者
定離とて二人の鐘撞坊なりしかも定離に居させ申しけるか
會者にそ洩れけるか定離此配にもれて心うくやありけん
一首の狂歌を綴りふたりくかたる前書を加へて經文になら
ひし拝殿の柱にかけ置そ記しとめけしき侍
芦田共を君のたかへしハさそきき候り
定離をうりハ何そとせめらん
やく書付きとれハ諸人おかしくて一取りたしくそて黒瀬殿
の披見にも入まいらる西園寺殿いてや返こ奇せんそと
あしくにもさそれるなしるとそれしるは
むれそ定離となましかなるなり

それくとありく定離にも稲目をふせられしかハ定離
事の外に頭をふりて辞しけるにも錢をふせふすこ奇の心も
御つきの分際にハやさしかりけるに何をのかるらん
侍胥にせにの分しさ哉しらぬ身にハ
文行か御の夢とそ是のこのは
之大筆にく拝殿の柱にそ書付たるさて何れも下向
ありしか土居の侍の大小上下居残り社人に米錢を渡
或ハ百度千度まいり或ハ一七日二七日の祈誓を遂しハ
是の軍に小鴻紀之妙松浦八郎に請か勝負の附儀に
こめたるなめりしの立願のしるしめとそ聞へし

清良先祖佛事入室之事

同十月初成妙元成寺にあつく大會訪ひ其子細ハ
永禄三年ハ庚申にあたる十月ハ石城崩とて清良の父

祖父を始免土居の一族大かたハ討死しぬ年天正十二甲
申なりしを己有の廿五年忌なりとて他所より其の績外
法事引続種々の善義を盡しまゐる西園寺殿より
ハ云に及ばず宇都の宮河野通直小早川隆景毛利
輝元よりも焼香使者ありしは諸方ハ珍変佛事なり
と世以て云あへり清良や其ましまさしかハ不似合
大法事殊勝に執りおこなへるハ土居中兵衛中守清行
ハ中にもすぐれたる名将なり
左軍記百首の奇の巻頭に
金銀の礎に合せたるやいかなりハ
与縁ひも楯をたすらざりけり
といへりされハおほかたけつるハ大小上下にもよらず殊に順目の
兄弟もなく金銀所持にかきらず殊人任せにつかひすてる

施すべき事の有時事をしらぐるの他事のなくる時ハ
領内の四民たるをたいせつにし或ハ大やうを以て府
年貢をきびしくとりけるに百姓をなやまし出家沙門
にも意をさする役をさせ国中の民つかるれハ士までも
其の功をなして軍旅のことなど催ひもたゞならすて乱捕せし事
として敵落城の時も敵の首よりも得しして金銀に目を
かけ邪道のことなりし時大将軍君の浅深をしらん
にもおよぶまじき宝禄恩地もみけまして善悪を同じく
善悪を門しらするに紀して忠臣佞といへりし時を
謹め察し置しましを世とてたりを忌みて民の国
窮を救ひあるべきにハ己れ足れましきにも時宜に
よりてハなゝめの凝変をばされ重くせば罪の疑
かゝりし城ハ惟解くせよといふ時事をいへりかく

下々迄も豊なれハ忠義もすゝミ孝行もうちぬ忠孝あら
されける國の背事なりしと云心を代々の土居家軍法
の第一とせられしハ莫太の金銀世々の中つり有将のたく
はへしはなしや施せし所を見れハ初心なる大小上下ハ
萬事案内なる中ハ金銀さへありしとつゝひ組行の多少を
無事欲なる士の格なれハと諸先の勘もなく見せ
まり切てそうし後主人をうらミ下民をむさぼり親（害）
近付なるとの職をうりて之をなすあくはれ大将の右さ
云まゝ稼くる貸せんをうけ悪事をうりなし路さ
より其時倹約にて出頭なれハ代々の良臣なとハ
頭をあけ得ずて前のさわりしとつゝひける金銀をうきる
しるものハ志得らるゝハまれゝせめてのるになるにその
はかりしとつゝひけるも志得られとも志得ざりける者ハ

国果を以ひなかりし無下まりたてしきさるになり清良の
先祖よりつゝきうりて民よく軍をなし小人足恒なりと
馬上の武士は入部して働けるハ徳下をはなれしこゝ金銀を不惜
しまはられける中ハ也はなの延ハ百年もあまり二百年に及ぶ
天下大に乱扶桑の内静なる國なしとさるより百姓の
困窮何よりも甚るなく路頭に死人多しかくまでれとも
土居代々飢肉の民を飢し殺せし事なく得ていきうきて
民の事ハさて武磨の士ともいふ程ハ饑死をさせたる時ハ
土居にてハ多く他牢人を扶持して代もかゝる直なる時ハ
本國へ送りつかはせて其中にて義ある侍ハ十死を遁れて
一生を私にもくらしたる國へも帰らずして大身になりあ
うまくまでとも不供して小身なるをこそ頼ミ居る人いかにも
はかりかく義のふかき信北厚き侍多き中に陣毎さへ覚

農商務省

なかし頃ハ都風の信長風のとひつゝ士の格以の外
見苦事ども多く出来ると中國を利家より開へなる
四夷の末々もさこそありなんと思ひより今度の法事ハ近の
金銀を以てせよと有て聡しきれハ清良ハうるゝ道心
發さるへきゆへなしうさもいつからと諸人洗ふやきかゝると
也へし出世の僧よハ西江寺の梅岸大和尚元成寺一花大和尚
妙覺寺法田大和尚黒瀬の城下山田禅福寺寒月
大和尚来應寺雲西大和尚以上五人紫衣草容十六人
此外首座蔵主都合百三十余僧二夜三日供養せられ
きる十月二日より初明日三日の昏鐘より入室ありて師化ハ
梅岸大和尚焼香侍者ハ浜首座學者以上十五人の
問答絡ててゑのさたをしらつゐ寺中も少静りける
處ニ清良梅岸和尚へ向まゐるハ手ニ把玉鞭ヲ敲金門ヲ

如何是神靈和尚答曰明皎々白皚々清良又問心佛
及衆生如何是佛和尚答曰人々具足箇々圓成清良
又問相見一句作麼生和尚答曰看脚下ヲ清良問事とハ
則はらかとそ承退くれハ扶持し並ゐる座既踞都
ハ事の外すゝひをのまくゝ十人並の僧よハ口をあうせめわと
なるゝ光より清良の後ハ諸より左ゝく踞都白ス和尚ニ
捧頭有眼和尚都ヲ看也和尚云日月雖有盛明不照ニ
覆盆之下ヲ都云願クハ和尚我ニ給ヘ心眼ヲ和尚云ケノ鈍癡漢
都云阿哪々 師云看時不看鬧昏々 都云月明ニス不借ニ
芦花白ヲ 師云模索不着 都云金剛眼睛穿乾坤
師云這老賊 都云弥重下云て去る所ハ妙覺寺の同宿宇首座
つと出て問汝適来向和尚問心眼會得去也 都答曰當面蹉過ス
宇首座云什麼行脚セハ何ノ時有今日 都云昨日ハ化今日ハ聖首座

是々と云て把手帰去来清良又出て問侍者心剣ト与法剣是別
耶是同カ侍者云自同見是則邪鄭楚越自異見是則楚越
邪鄭清良何不挙一致侍者云欲識両段本是一空清良云向虚
空裏莫針橛去ル侍者云心随万境転ス清良云転処作麼生
侍者云矢過新羅清良中りたり也ト云て去ル去ハ土居に雪つと出て向衆
中云我有吹毛剣若有問話スル者斬々と云てにて立て立けるハ
元成寺の踊首座するかと立出利刀耶鈍刀霊云智剣出来
無一物踊云識吐露せヨ看ヨ霊云逢佛殺佛逢祖殺祖踊云斬是
非五逆罪哉霊云衲僧ノ受用無多子踊云阿剌々霊云賊々
首座咄ト云て去此次ニ金閣寺鉄安並観音寺善家山本ハ薫
蔵主祖文なきハいよいよ我もの申して此くめきく其外宗案ら人
なと立かかりし思ひし心にに問つ答つ良久しく早事定れハ
除き中去を強部ハ五六七八度も取り出しあまたくの僧またかりし里

罷りて問答悉く此庵中までさ此こきをちめも見えきこゆるハ徳をに
破気しけるいとくとそ見えし

強部元朱之事

赤濱村に古山但馬と云て土佐牢人ありけるか年ハ傍なきとも
去りけるハ歳ましくなりて子二人を養兼ねて元地頭の右近
太夫所へやりて其忠地とて畑ちんしろるまてもいちハおさ
あいよりかくぜう老なれハまね松とよひて二番より人の
沙汰せる稀なくみを取りて五六畢より後ハ已腹立と初てハ
一日なとは食ろ事茶湯水ものまさりけり庵様ちと扱しこ地
眼をあきつふしけりと云又父母なとやとなりの人ときけそ
あきれと二六時中泣ひてすね松なるか庵様姑肉わの写も
ならぬハさりとてハ気逸出なる世界不思議なる生れなりと
いひあへりき此黒瀬度子綱ありて多く此方目を扶持し

故たし侍りて十七々の諸所寺社其外福有者よ一人二人ツヽ詠け
らましめらるゝく六七十人もあるへき中に此きそね札十二三景
より十七八景迄の宮よ二ツ七ヶ所より返返さる其子細ハ是宿まて
客人なと在らくちや口銭とられ茶を焼といへとも他人の
氣にいられんとハ露も思ハすて乞ら以棟ら世に沢合も志ら坊に
いひちらし 非道のまゝ寄誹諧を志くろうけかりそめよも
仏店を呼度おもひ寺ゝへねり入さうろち小僧きんなちむ家に
入へきんえなくてかえらりかしこえしを呼ちつまとる諸句を
唱小僧の物ある所へりてハ案して見ツ寄尓一さ川のみ時ハ
ねり出るく七角の一句を吐なとして他人の和合いさうらもなし
かくては一日ニも可千所なきれハそこらし見撒度の城く立はり
愛うしてのまちこゝにかくゝ居られとも近ある外桜よかきらん
童女房連返もよくミ行ニとらりよ頭をそうつ或ハ木竹の

えしをなきうけ土置れ石なとたを抛らまつ或ハ飲食の中へ
辛く若きものなとを多く入つ斤時も安き心なし只累撒度おゑ
紫そうりまて返ミこをしらし々まハ稀よも立出へきき方なし爰に
高旧寺の住持ハ彼ら父に首尾ありてこそうりくもそ手書をま指ぞ
慰む方とて吭ゐる或時累撒度狩場より俄よ高旧寺へ立よるを
住ふに寺僧ともいたくゝあくめきて茶をうりてあけしら
茶あるく湯もいとぬるしとて西園寺殿沸当座よ
ゆうりしとふりてくゝ家ハ茶比いかく禮ら海に
小笹をやたく湯ノ賛めるゝれ
とみられハ住持ふ志免よ成ある此茶ハきたね表よひらせしら
あまりふ茶銭かくハきる指らとありあありし頭をろきさらく
抜立たる家よめられハ志河まりえつるあ
あらき茶をすらとうのりしとおふきなよ

茶うちにめ明し梅窓にて

しかるにしく吟しけるは僧いかにも思ひて見るに若きさ法なり
切く御府に西園寺殿出家して寺をかくし秀逸の社寺もねむりに
ることゝ思ひきりて禅きれは僧を又悦入ぬかくいあきとも此め
うる辞けらるへき方もなうれは清良へきのいつらいきとて兼人
かうへ出を添へまいてそ来りける十二月初のきるれは雪を聚め
まし男道もいと行しなれはきぬ多雲温まりまに嫩くあまれ
ぬ見へきれは蔵人やさしき男にてあれし湯をもらし足なと
あらいせよと云されはめくらいさむくてかうくとかるひあらいや
其湯を又もらし給へんより剃出れへさへと云蔵人の下人
か我持りされはまねき雲是は水なり蔵殿のもらせと名湯を
うひさへと云蔵出てかくれなにきる法雲か名におひて一面白
くて其法は汝年はいか程なるまつ雲答て某か身口云

名におひける年もそめくり来るらんへと云蔵人笑て我も二九
十八歳なりやと答自ど川と笑ひ路中旅出風なるへの道のかと
さきそのまて雪をよむとき湧りて兼くの額つきをちるひきる
を見て蔵人
きねをのも売つるひきりな雪の松としひろきくれは
まつ雪とりあへは
さそ咲ふらし其ちるきさ山
其日も暮て明まを清良へ目見へに出んと出るを紀ま雲
か浪紙包より緒のなき古木履を取出し是を頼むと云されは
蔵か甥に某云清と云てみけるか下アをよひ此木履に緒を
なひて付てとらせよと云まね雲笑て緒をなひたらはふと
くて某か足には似合中ず変そのなきん緒を刎付て出まへと
云蔵笑て

がの為に茶うる者のこなき銭なきこねうやねりその
らうけてそ思ひふと云附ハ縄をなふとハいひさするうれのまゝ
きのふうりもく事をうり流くましそ多き人ハ刀作る鍛冶ハ
鉄を打て刀とすまさとも人ろう家を打と云や刀を打の世話
鍬を打鍛冶とて其い人多く事よハ竹を作り家よハ材木を
以まされとも材木を作る竹を作ると云や家を作る器械つく
るを云をおもかまや利を省たる事をよく已利と思ふハ
出よも労まり思ひ滅度の書西をきけば大森までもまた家ハ
打をてよせよと言ふ作きなるそ其利立るすなるハいろ種も
また家よ重て不埒をまた家るうハ只一打にまた人きさあのまく
なるうつけめを出はさすへきやうなしとそ明る正月まそ清良の
家へハ出されざる其後諸人きめひしきく心を少直りて又好意
元服するよく立入物をおなおくハ清良の気よも入其外

郎須下々迄もなつきよく廿果まて言をもし弦部とハなりきる
五州出広の城とんと以下座頭四国中出り交へうる平家かくう
まくく上方よりもさのミハなかりきりと評判し作りしう河野
雅楽助ら亭よてく一部の平家城日数十二日よかうりなる六日めハ
いうつなる事ありて明る七日めより又うるると云やいやまさ
いうそりふ快とも云よれハ大森の侍ともあまくうち伴ひ吉
彩左衛門ら亭よ早きうりあつまり囲碁双六将棊なとあそ
ひよくれしうし若平家語るを待合なるへし弦都行て交て
清良へも我々よもそれを交せよといひなれハ異ならて雅楽之
いそきしう日ハ公るまゝとそ嘆法を終らうきゝ人々をハ定て今日も
城様よくてそあるらめと殊に盤上の勝負をつけり居よく
いつまそ待らんとする所へ弦都らて来りぬ者いうよと窓ハ
今日ハそ二度の修羅それの合戦まく誅よ武士のきさし

めさるへき所よりく出仕と喜ひあへるをくりかへりけれは
各家老をもちゐへ行とて家くにはもてなせさりし大森殿へは
不中やといふりきけれは其朝各ゝ信しは家くは是まて囲碁双六を
あそふ程に強部来て取其枕を中せといひし留地なる来ては
さ家にいは出来に出遠めいたく仕ゆと云るまはよくわれとまうくき
やうなしとて必と咲されける

強部黒瀬殿へめさるゝ事

かくまねくしきるすそうり誓言して其前よりは以の外
利立く諸人をろまゝまねやうの面白きを好法しされは黒瀬殿
出孫させて出院なるへきとて出石なる大森の侍ト二返し強部に
いふ程もまて通て先の面目を失度すゝけと云けれはゐなかりると云
されとも人こ心元なく思ひ出孫やうなと贈わし川原ゝのやう
まうとも聞かせられとも出孫いたさゝも入まて黒瀬殿へ来されは出婦

霊陽院殿をたのし見物ぶくの人ともこ出よくまて承やうを見たまと
是より見物まて承る強部は以もにかなり下部とも此云事まてに
まったゝは何事をも人の云かける事哉とふさはそれ次第になるされは
諸人おそふこは事不錦其後返答もまくかゝりぬ土居まてその事
ともを出川ゝ上下の人くまて承いちなむゝひ内くの心根にはかなりて
今度はかく無分別にして面目を失ひりと云されは我はまて承
させるくなくさ満んとする人にはまて孫ぬゝまてねゝるまてはいすやと
申せし人ともあ川と心付くこまて後土居か侍とも黒瀬殿く
来きるに黒瀬の人く近習の殿来今度強部まて孫そこないて
おのましも罰出ものなりと不届上ゝは殺さましくて無さめて
ゝ語りきる州土居方北士驚ヶ兵く行ふあろゝ乃黒瀬殿
の出元やなまて承させてへきとて出石なるすねいちなれは出ねぬ
ト若名よしあひるまて承ゝのなき出ねるとは人の家に

逆ふを云なるそこ事も孫様ハ大に喜ひ玉ふらい川ゟそと返言
したり人々を出れハ手のかなりとて行き侍りき

以廣卿三嶋社造社余付實平卿之事

三島大明神ハ本地金剛界にて大日なりく霊験新なる事ハ川く
代々の土居家崇敬甚しくして神ハ威徳増人ハ運を添ける
其上西園寺家より崇らせける子細ハ去る明徳二年八月中旬に
筑紫義廣当国へ攻入りるに西園寺實平戦ひけまさらまく
主従五人落人となりて明神社内の大床の下にかくれて南無
三島大明神ねかくハ今度落命をとけさせてたまへと祈請
して一夜をあかされけるか物うき暁のかた御ゆるらるとて
あらはれ今日より汝等郷音ある實平不思儀の思ひ成る哉なくして
手々に一の宝物を哉めかされたりとも文字の極なきれハこそして
みへきやうなし読捧哉満身まて以て哉之をとされた

されハ此鐘ハ長久元年庚辰八月翔日光曉八臣十六足の竜頭
来りき先の鐘に夜番か行き先の鐘ハ大三嶋へかへして入る
より新官界のかた御なるよしや侍りく張土居家の吉凶
ある時ハ此鐘の音に異事ありとて其時ハいつにかなり
音のさやかなる家と覚えてとも聞まくなかくはなくゆと申は
實平孫不審哉なして頭をかたふけられるまハ還有王晨（ゲンユウワウジン）
應頼（オウライ）大日と正しくかけハのてくるそつきあらきる實平今
されたてそれく是哉見きえかへる事ハ二十一日の辰にあり
大日哉頼む為しとの事なれハ満かたぬきハ夏か御ゆるされ
多數なへきに作ら氏とて手水らひして明神を伏拝ミむ孫
かきさを祀り事あそしける所に乃とあく明神の祭日に
及るか上松（カミマツ）葉（バ）社三島大明神と当社の祭日を神官に論事
数御みるを意趣此時に当らくきこえむへきそと事ハ八月廿三日

のあるいはさゝ立寄り宇和へおしかけさんざんに打ちらしける
義康の軍兵とも出合狼藉なりとて是を制すも實ら子々
其勢此中へ打入て實哉最期ときこえめしきたるに三間の
神官哉ちとして面をふりて板塀手をさそふとおもひ他念
なかりきりたちまち義康打負て久我家へ走りぬ明神の
神変何此修理之史実平々哉本位に居て裁ちてありける
面目此の史へたえていたんやうそなし之此より当社の祭
毎年西園寺殿代々の社参なり今年天正十四年はいつより
取延給ひ廿三日の辰の刻に公廣々桟敷へ入りそれより神事も
おそく鏑流馬も其例に替りて申の時となりける一の的哉
をつし二の的を射損し三の的場の内にして船へむかひて
射る矢の西へ一町三反そうりて後に西園寺殿出る引立幕居る
に鞍の前輪の出設にあしと当ちきる上下肝を消し神官斎矣の

思ひをなし是馬離別時に明神へ立かへりて新宜に神楽哉奏して
又鏑流馬ありしさ弓引おりきれそふりなへ是も捨て馬場
乗せと名付て二通此り三通りめに弓取合射んとしける時弦
切てさらに乗り落馬してより貴賤上下おどろきけり明日
廿四日に又祭禮を催されども中々事なりて興さめたりける事
ふしてけき其年此より種々の怪異立多かりしは何れも大事
出来へきといひし云葉にもちたか明る年西園寺殿出家やぶれに
きたる事は不思議なり

　公廣卿元親和睦不調事 付岡本と云鉄炮打失面目事

天正十三乙酉閏八月初西園寺殿旗本にて人数哉おりても引出
すとの侍を召し公廣に出坐有て我不肖の身として土佐某後
の大敵を引請数度此軍を挑といへども各戦功に依て互角此
節に不及公廣か大望ある事に隆能郡を取らるる事なけれは

軍法の浅深をもわきまへ忠義節列と云へき事ともなれ
旦夕含胸臆昼夜焼肝魂乃ミなりかく清水ハ郡内直行去冬
の夏此末よりいまにおゐて元親と和睦の事成よりく申されれ
されハ公廣ハ思慮にハ不及直行ハ河野此猶許大野直重此度
なれハ河野家より我心をかるをひかんと用心もあしかるべき只
大野直重も直行も諸元親と内通すきれなかりしか利をたれ思ひ
ますや此日ハ元こすゝ和睦せよとすゝめありかく清水をハいらして
可然やと[故]いひん是非分方なきそれに各のさしてろし清水をへしと
河野それをいつまでもとゝく申さ家人あり(し)黒瀬殿又も
とてやとかいる此気色城内へ上泉院中務せらまゝくいらす
各かゝ家事をハ自他一代其大事なるよりて此所までも此處
のこされ其間まゝきまハ歴てもおもひ此の云ことをそろへく見
河のとそ志ハ実の心さしまてらそ我人をすへ合さまてハいつまでも

待うひらんとすゝめられきもる時白木左近いつを指出ろものこ
まてされ共一ヶ年元親一ツもなりハ三好家を破り信長へ懇望して
阿讃両国を志ゝつゝ一と城りハ信長のふしんかゝりて三好と取
合をなしめ世ハともや敵と咲へしよ信長は明智かためにうたれ給ひ
元親元のことく三ヶ国を合高ても河野此伊予をよ[わ]と存らる
ならハ此和睦あらく存ずるまてハ此清し各ハいらぬと存候より
南方うけとり白木殿と申もく其上郡内大野近も内通るまきそ
三ヶ国の元親と当時所此元合此ゑをなしとなし清して直重直行
心かはりあるも河野家よりの加勢も不足より河野への加勢も通
路あるまし能きをいかにも難儀ふ及ひへんれ白木と申すハいし
人々可笑くると因んなるやへ清先を随を傾ける清良ハとうく
申さま其四方山共談し河さ笑うく居ろまゝなる黒瀬殿清良へ
いるなとかりれを清良居直重各申さるゝ所其ハ利をて承る

に出会ハゞ八坐をかくして中所なくいさゝかなきの某存入る所をも
申さば今元親三ヶ国を押領して伊予を三ヶ一ハ元親へ渡すと
定べたり此両家にハ大敵なれバ是を較らざれバ此利勝ハ余儀な
き此事には元親と秀吉と校(較)て沙汰せバ又かくのごとし今元
の政事ニやうにして六十余州と申せども西ハ輝元秀吉等
多段流るゝ東ハ相州氏直等無事あるべきなれど安からず是にハ
先敵にしても兄より忍びしへかけて十ヶ国まてハ秀吉の敵
なし筑紫九ヶ国ハ輝元をうけまでも渡さるべしさあるハ
元親何と思ふとも秀吉との取合ハ難叶候其時元親
流みさゝぐる武略第一の大将なれハ我国ニ残置上下出兵候余
残兵をまてゞし去時残三ヶ国ハ打破らるゝ又能仕合にて本領
本知を宛行るゝさればハ戦出の辯(旨)なくハ秀吉の旗本
となり領知疑り度ハぬ守護せしも其後ら存じしく

今の領主ハ退込なき家をなさるべくに付被遊路に届られ候
今日迄をかゝりて被出座ありし今一両年ふミこらへられて
輝元ハ頼秀吉へ降参あきかし元親表裏人なきハ鏡のごとくに
明白成秀吉と久敷主君の契約ハ有増しきに西国寺殿を一度ハ
かまへをさて下なしといへれん事かへもしも口惜様にそれより
大身なる輝元いまだて沙汰勝なきハかまへ成旗頭になされ
元親打出ハ加勢を乞それまでも事急なるを実ぐかへり
打ちるゝ死ゝ勝をめざ家より附ゝハ候済しとて中々家
三瀬但るすくミ出てやいや清良元親ゝ旗下といふにハ何と候
無事をるさゞゝまてゐしと申附清良何さ哭々無論候なる
三瀬度ゝ宗覚事をさるにハ出これなくを小身なる我を旗下
と云大身成旗頭と申候ぞ古来より定まれるぞ弓矢の事しき
古法なくて様共婦を叱ぞはゞへとあらけなく云ぞまゐる

国立公文書館
National Archives of Japan

清良への口々なく何も異さめ詞なりけるかくかくハ中々へとも
老功の多くも論儀なきハ土居ハ我才一人の思ひ請しける事なかり
中ハ共子細遊ばされてなるへしかるへきよくこへおとをれ々へ清良
をも有清元あるへき事の度しを棄て中ハ先手元親と数
ケ度合戦しときうきを色々の計策をも流しし某土居まての
思潮殿ハ日を有完行是此内通せんとす勿るる家某若
けるてやるきゝ日本を志らハ土居ハ唐へ走るゝ彼かきへ里
死ぬ二ツに一ツなり今生にも其の逢んとちハ元親ゝ籠下
なれとくハいをれましきと全打してゐるまゝハ今此和睦の
人数にまつて諸人の笑草れかゝ彼大敵を引請数年を
あらぬ清良様きるを幸忘とて是きえめは百座との此事
不叶とと云策ばをなされる年若輩は世中若く変事候役
なる際西園寺殿からは所ばよく取定め今大将なれハ

今日ハ風静にして空を以とをれしてる通りし十五夜なり
る将りて名月もむなしくもいまに御会なり気晴しに鉄炮を
見物致度共上洛京都より鉄炮の上手来まさとて祝安
去度御流なるまた析よゝまてゝ御紀尉ここまんなれとて
的かけさせ先思潮殿何それしなる星入なりとてい
将りかりさハそも勝負かくきて打へきものを是よりハ
勝ゝ引出きくて打負方より酒肴をまうきくらまてよとあまた
さらはとて引合罷まて暮かり什家西園寺殿清良ハ何方へ
いらるへくらも公廣と一手にしてそゝの勝負を世里なるし
るらんとていつまへを洗ふ之去程に我等しと打たる所にも
勧修寺与打落されハ思潮殿与是を消き是ハあまり程もち
ありてあつり気はとて其の弓矢町二三反ほとへきと見へし所へ
星をうき我もしと打たるうきしも廣うりもるきりを訖へ

流レ玉ハ稀にしてもり方なるき事也多かりけり候ひける所に
黒瀬殿南方へ行るハ鉄炮の師なるといふ岡本浪之助と云
よく親安へ使ありき里南方新助同道にて参りたりかまハ
上手よく多く此弟子をこまりて其弟子ともに石をなかりき
推参して志しま里かなる風情なるか浪之助鉄炮ハ今四日
前の方やり流るくこししらへ見事なるを右の根より引そそめ
出しく先星に目を付火皿前を見合火縄の内より吹ちらし
猩柏子の決方あるやうに極こあらぬ事共をもてしたると
打さ為に星より十五六間前にて畑の土をさつと打立たり今の此
茶は志るりうりとく又打なるに玉着志れさて今一ツと
ありし所畏く候とて放なるる星より十間そらり後の方たく
玉流さ中こ笑止千万なりといへとも笑へきやうもなかりきハ
黒瀬殿出版の待諸人打られとも玉つきのよきハ稀也西園寺殿

清良へ勝合あまハ清良仰られて勘助外五郎鉄炮之妙
其外六七人よひ出御諚有あるそあまた仕まとに常々畏とて
金胃ならるを鉄石のそく/\かゝつまりける手前にて十人なき
星角をもつさりきれハ誰こそ皆あきれ果うり清良も
うりてハ御覧なるましとて二ツをなし与そあてらまなる親安
老人なまとも謡より気為中の拍子笑届けさせてそ面目なし
仕合とや思はれけん是非なく一ツうくれ候へ多く此弟子共も出兎
あるき打ち候へとすく免ゆきまとも不打して立去なる
黒瀬殿出心地よける打候なとして清良の被官尻いつまても
上手まく数度ろ見く候けとも蔵人佐名右京亮と手
前ハ見さることそ殊なるまま出席に見くしとあまハ出あきく
出一所宜なりとよくいつまても不残罷出仕まとと申されきなり
下々足軽ともまて今度参あひくる者ともハ不残出く

半之介と名
れ瓢箪之
名とて

うち半分に玉つきの忘れさらハ瓢箪之外一人ならハ瓢箪之外
ニ中ハ土居被友上下の中ニてハ皆々れける悪口ものなきハ黒瀬殿
御前とも云ひて某一人仕損しけらハ立てそるゝてはらんかくては
為本浪之助ニ御らく之仕来しけれんとてくそうと打なる時
黒星に打入たり諸人志つらりしと云ひ声志たしハ叫をあろ
まふれ西園寺殿打咲を給ひ清良の勝手を給ふるなれ
そふ口をとへよくきゝ手ろしハ打つき山桝ニ風のぬ
やうにとく袷をそてし給り其外下々ニ至る迄行ハ給て
委立出まてあも志つらりしとりこそ参けりける西園寺殿
給ひけるハ弓矢ハ将の謀にあるこそ昔より申託さるゝ事なるを
何事もかねらくなしハ奉ておしらく儀ニ謀を大事にあらへ
不叶清良のとくく軍なりき時被官をとくなしそれハ姥
役人其身ニあつく上下をなびかくてハ大敵強敵にあたりても

土居の家臣にありてくるしからず働きけるハ無疑なき事之先手にかき
らんあま残手なにせよかし為本を師と作らんかくらば
近き清良の被官をかりて師にしてよろしからへきもの哉
目なき咎なれさる事をめつらしと賞するハ誠にとなる愚な
りと古人の一言さも覚へぬ事とこそなかりしかへきそれ
きこそ

久武内蔵助兄弟合戦之事付中野深田土佐方に
成事

天正十四年八月末にハ親又打出るときさしへ計まて黒瀬殿と
一類之人質をさひしく取詰られて河原渕口をハいつろそ
つよく防きけるゆへ攻入事なし　さて作毛も不残一取仕包
九月下旬にハ口々押々の武士皆引入たりかり陣所に同月
廿五日ハ西之川天満天神の祭日なきハ其他門孫等氏子

仕度とゝのへ豊陽院殿を招きに頼入黒瀬殿側の忠臣に
にや今度河原副口迄まつ承ても其一族をべくよろしく
たのみおもひきしきるよふりさらはいそぎ氏神社へ参詣に
あへとてもいとまこひをさまきたりける処の鑓抜ぬけ具の鋼鉄
をきたる承ち地しるへ廿四日の様に入り見る処の本林に陣り明廿五日
の曉元親方へ早馬をうたせて同廿九日には土佐勢を雲霞の
ごとく打引出しける通り之義は是を国々まて伝へ親と
内通のきこへあれハ弱敵とハいひながらも何なる謀もやあらん
おらんとて遠慮なしして出居よりハ側に加りて軍兵ハ打出ん
とも又ハ先黒瀬殿へ早馬を遣打たちまゐる是ら謀りや
又何とおもくも出せる事とも考へ豊後より敵来するとも必ず
東西なか氣をつけて黒瀬殿父子速に後詰をなかりけれ土佐方
まてハ深田中野も内通なれらいつまても夜をつめて只館ろ

一類の城々へ籠り居今度の大将久武内蔵助親正ハ陣を本森に
構立させ清良へ使者を立先年兄親信運命究まりたる哉
以て貴方の御手前にて打果其外数の味方一戦に利なく所
存の外なりといへとも元親近年ハ阿波讃岐の西国を退治
在らく親正とさも徹底にて軍す時を得其兄の弔合戦
延引いたし世間の批判を察入事にはそ度是まて發出
帰られ日限を定一戦を遂亡者の追向にも致されたくとそ
申送りける清良より為人佐渡出合伴にて様出しぬきハ
六年前親なるにや親信親利友人大将として三千五百余騎
打向されし此出居強弱の身として打向両大将を初とし
千説に及歴々を討捕ひつる今思ひ合されハ親正の
御舎兄の御敵なるこそもいとく哀なり其覚へハ戦国の
事ならひいらすりかく事ハいかなる去ニ年元親の發向の御

土居か来るとも討まゐらせ又親族に於て今宵会合せらると
中に付ても親正の今度の弔合戦の事は松を以て思ひまては
されともまづ後より大敵打出ると見へたれば清良ハ西園寺
殿守護のため兎角むかはれたり是ハ此侍出張のたしなみすへし
露城の用意せし此事は土佐家の出勢せる又いかなる軍の法なりとも
此度ありや扁茂をや引をなされ打とそらしき戦なくんハにて
今度ハ当家かたり出会兄の弔とせへハいろはにや踏まへ兄にも松家
戦あるべきなんをみはてやいへ共強猛土居らくらまじくに
あるかくハさてあためつかしきなりると兄扨打中又清良
為なる兄と相申しめされはく是へちろく出勢をいく
一軍仕るへき心をすまし此度へと事ぞ候ものをはからひしける親正
土居へハかくらふ出して深田中野へ法そうの軍勢を指むけ
其勢をもより芝内通の也君嶽度後詰遅きを加ことをはして

之義通正無人なる土佐方に成たる事こそ幸なる哉

土居夜討之事

扨土佐方の大将親正中野深田城ハ味方なしつ清良ハ為る
なりといへり為るハたまへたそうり事なきせよ為るを以るハ
出る軍をなしぬきとのるすなましとて思ひあなとり
河野通正を謀て清良へ内通の事をそいたせける清良
知謀ふかき人なれハ使の人に対面して通正縁者をもつて
老人といひ所詮それにハ不思議そ手に不意の浅智なる
人なれハ若能刹なしと立入てはけにさる事そ候はんとあ
謀を出場出会をのみて芝と内応なりとその子細を述べ立出し
なる清良中されるハ去々年武蔵高岳を討まし我友
手なるきに似たり又今度ハ露城の党なくてハ他事
なし思惑城兵勧修寺殿なるとさて等にいるらめしと

農商務省
国立公文書館 National Archives of Japan

ならぬ言葉など延ぶまゝなる使者にて其根をいひぬ
芝に河野は使者を因及して親正兄弟を入道に云せたまへは
いよ〳〵久武と謀らひのかまりに館に引出捕なとさらせ
打果さるゝき居たるを清良つたへきゝて十月三日の夜究竟の
者どもをすぐりて夜討をうかゞはせたるに土佐方もとより
是打ちらされうろたへて多く味方へ寄せ来ける故
也へし明る四日の夜敵陣には土居より此夜討まてはかるし
天魔夜神の獅子の荒れるよそ其あるらん我等へは先由
二ツ三ツ三ツ四ツ渡たり或は長ヶ壱丈へハけなるをのかくし
かくしいや二丈もかるんと覚ゆる其異のごとく成ものも
ありし其或ハ鹿角にまた太刀風をおりし其者と云けるとつたへ
也ノ其あかしけれとも其夜さりぬへき首ともハ取らくろへたり
ハ十一下河原よりけ通守

土居家老軍評定 付 清良工夫之事

土居の家老皆寄合評定しけるハ清良へ申べきは去る年
元親三万余騎にて向はるゝに土居の人数二千にたらず三百
余騎味方をそなれ出張あれとも二三千と見えしほどなり
此陣下の諸勢召あつめらるゝとも六百余騎打かゝりたらん
時は一人の当りもなきにまし〳〵と再三申せとも清良
思ひもよらず大敵に不意の敵を不謀とは如何
事なり兄の弔合戦を召つるへし只諸士その親正は若
者進とて千十人に八九人は死なて不叶と思召し向へし
其死報ひたる者も敵合ハ不知人を見ると似たり
敵ハ定てそくけたる軍なへし味方はいよ〳〵軍に合戦
法なるへし其時ハ今度彼の陣の者ハいつまても無地
なく親兄弟の討まし子を討せたる者とも有るへし彼ハ

無念至極と思ひ入たる人なくてハ叶ましきことあれハ大
将の下知ハよくとも悪くとも老たるも若きも弱きも強き
もおしなへて死なんと思ひ切て鉾はらん古楠正成須田
高橋が返ちらされし所へ宗徒の手勢七百余騎にて
向ひしに正成その外思きられしハおもひきつたる小勢
が有なまなぬ法なり名将の一言用て益ある也しかしく
思ひを慎毎につかハして申まじけるに出陣ハ為申うちや攻へ如
本城をや責申すと評したれハいつまでにもとゆうすまと言
清良いふまゝを合戦入して卒命を合戦あるへきまゝ見ゆしに
かゝりける所へ先兵勧修寺と家来立るゆう出合打つまて
弐百余騎さゝめきけると申へしけるハ清良我弥を馳寄
是へ楚忽なる事かゝりしゆまし一番の中を見渡殿後詰出へし
共ニ我某寄ハ子細ハ親正ら陣をとよせさせ某清良籠城して

かまに一面目出すべく見ゆべく油断の所へ打出一しきり付てこそ後
返返しゆへきとたのみてはへらぬそれまひくらまし可然と
出られたる各丸腰童三ヶ所の城へ共引えしける久武は
さかさ岩本の城ハ責あらして先二ッ森を上りけると見えしけら
石原中村にみしてまし入陣を取変打鎮めてそひえける清良ハ
人数をも出さすして籠城の体見えんと城の南面の木竹をみな
切払ひ大木大石おひつくしく大綱小綱引まへてそ待たりける
是皆まとの木石にあらんは篤をつくりきふらここ古蓙をきせ
て人の心をたゞふらうしけり敵方よりハ陣中の石寺とそ見え
ける清良心をかりる事をたくましけるハ我今まで此城の構へ
敵を待つゝきしけるためしなしきあるに久武殿との志を
城をまうまし岸へのそゆましつきとハ見れんハに惜る由へしけまハ
弔合戦に来なまえましくあらとるへき敵まを待つらは

久武小勢なりといへとも味方一人に敵五十人ならてなり方隂濟
までなくて三千余騎よしてそ味方一人に十五人あてなれは
小敵とてもいひかたしことく三日ハさてこしも操もてそ打かまき
きる若あんるしの中なる城下の川をくくるま来れハ矢倉より
鉄炮打かけ川あとしりたる毛利殿たちか山鼻へ出上りなりて
轟あまく一所にかたかせられたれハ家老勧修寺ハ西南の
筈そに切かり放焼切ハ寄たる所に十月七日の曉足軽二かたと
武士みくろハといつきも切ちて立まて皆鉄炮放持て川をこへ
思寄かき出れ四重ふかして関を揚まて土佐方なりたを
待くさつてかく甚宮五六反ふ待付たりしと打て久玉茶
入替五百挺の筒を二たなして打出きハ思をすまてに
切り待敵の雑兵三四百人目の前よ打落出さひ切る敵ぬき
ともすてし疼宮に味方ハ川を前よあてくかるりと引退く

敵ハかくりも働出して不覚人ともかな無慶土佐方を引放
まるのよけ口かたやきのと悪口せしか伴与三兵衛あふこと
ためすよくもよ事しるとつかやきろく揚居ふりたる土居の
者ともいひたるハあるれ川をまくして出かりしとふかまへ
楯をつかまつるハ吊合戦よハ不御合ゆと笑きま土佐方より
古山甲斐守と名乗く味方を七八反ほとなれ亀の甲楯
突とせさせ鉄炮をうてハ楯のかけより打出たれ出ゆく古山
甲斐守ゆあしく来てかうと打まらふてそ躍り出たる土居左衛
門つとたくきやつかれくまろわハよろしあきらとてため
つき三町余を打まつし古山か眉間をまつやて打抜き
ひろてと倒れたるを良等肩よ引かけて後なる味方の
中へそ入よりし土居左衛門ハ乘来てかやと罵き
れとも土佐方よりも切らに伴与兵衛も進に出るを

甚く吹る翔もそのまゝ出るまじくとも土佐方前朝より走りて
かくら其日をかさねし處に西園寺殿ハ金山岩倉へ本陣を
ちかせるき小庄板橋立間法花津ハ西城正徳か森二町に陣をそ
取りける土佐方平地の陣取あやうかりしか吊合戦を
伴ふ方におそれなりけれハ終仕合他一志宗高森ハ取たり
土佐方ハ十月中もかくあるへきと思へしかハ同十日の朝一戦ある
へきと西園寺殿より使者久武を金所の叶へりと返る
ハさるけり前九日の夜中野深田の両城へ引入十日の暁付
公義通正両人の人質を一取く其城を外芝之前他一戦ある
城そに番手の武士を籠らせ久武ハ引きとりける

鳥屋の森被一取巻事

今度北の川奥成宗信河原渕西之川ハ加も称して不戦して
土佐方になり又三間の内にても中野深田ハ土佐方に随へと

土居了覚ハ土佐の堺目にハ成けり西園寺殿此者に中野
深田なと攻落とありしに公義通正云けるは承ても人々
土佐家我をまされとも大敵にかこ城を後詰退て切後
無他事愛に土率命を乞出へ不思に人質我出しもく
諸士の命我たすけはかくになりとて何方る黒瀬殿を落す
可有存則人質を進上申とて深田中野ハ其方へ人質を出は
芝之一族奥成小の川ハまそをあつくして今よりハ頭を二人
指写愛と了覚存切るくは長宗我部西園寺殿出論あるへく
手柄次第かこつきらまじへと返事申たり憎き芝めこの
返答かな手延にしてかくる了覚奴つまいさけるに
無の森を攻落さとて十月十六日より同廿六日迄日数十一日
攻きれともとかく変行を見へは只法なりの走りく
まて責具たかとも寄さ法を廿七日にはあきはくして

来春の事に一ノ谷をめとて西国ち敵出馬を入る迄諸勢を
己ヶ郷ニへそ引ちらひちる

内閣文庫

国立公文書館
National Archives of Japan